

中間支援組織のあり方検討  
報告書

平成25年 3 月

八尾市



## <<目次>>

1. 検討の概要	1
(1) 検討の目的	1
(2) 検討方法	1
2. 八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の現状と取り巻く環境の変化	2
(1) 「つどい」の活動概要	2
(2) 「つどい」を取り巻く環境の変化	2
①社会の変化	2
②八尾市のまちづくりの方向性	3
3. 活動の担い手の現状と課題（アンケート調査結果より）	5
(1) 調査概要	5
①調査の目的	5
②調査の方法、実施状況	5
③調査結果について	5
(2) 「つどい」登録団体の活動概要	6
①設立年度	6
②団体の種別	6
③主な活動分野	7
④活動拠点	7
⑤活動頻度	8
⑥予算規模と主な収入	8
⑦専従スタッフの有無	9
⑧主に活動されている方の年代	9
(3) 「つどい」登録団体の運営の現状と課題	10
①団体設立にあたっての課題	10
②活動の“やりがい”を感じる時	10
③代表として抱えている課題	11
④団体の設立目的の達成状況	11
⑤団体の人材に関する課題	12
⑥団体に参加してほしい人材	13
⑦広報や参加者に関する課題	15
⑧情報発信手段	16
⑨団体の運営に関する課題	16
⑩資金確保のためにしている活動	18
⑪八尾市市民活動支援基金事業の利用状況と申請しない理由	18
⑫今後、力を入れたい取組	19

(4) 多様な団体との連携・協力の意向	21
①多様な団体との連携・協力の有無	21
②連携・協力をしている団体	22
③地域活動団体の活動状況の認知度	23
④多様な団体との連携・協力の必要性	24
⑤連携・協力が必要と考える理由	25
⑥行政との協働状況	26
4. 「つどい」への期待・要望	27
(1) 「つどい」の認知度	27
(2) 「つどい」への期待役割	28
①「つどい」が果たす役割の重要度	28
②庁内関係課が「つどい」に期待する役割	30
(3) 支援ニーズ	31
①個々の団体の活動支援（情報提供、相談、研修、資金確保支援など）	31
②個々の団体の情報の発信（団体の活動紹介、活動の表彰など）	38
③市民活動に関わる層の拡大（ボランティアの育成など）	39
④様々な団体のつながりづくり（協働のコーディネートなど）	41
5. 先進事例調査	45
(1) 実施概要	45
(2) 堺市	45
①設置経過	45
②事業内容	45
③管理運営	46
④活動評価	46
(3) 河内長野市	47
①設置経過	47
②事業内容	47
③管理運営	48
④活動評価	48
6. 有識者へのヒアリング調査	49
(1) 実施概要	49
(2) 主なご意見	49
①中間支援組織の位置付け・役割	49
②活動内容のあり方	50
③運営・体制のあり方	50
7. 「つどい」の機能強化に向けた課題	52

8. 「つどい」の今後の方向性 .....	54
(1) 役割 .....	54
(2) 業務の対象 .....	54
(3) 今後3年間の目標 .....	55
(4) 事業内容 .....	56
(5) 管理運営 .....	61

## 1. 検討の概要

### (1) 検討の目的

八尾市では、平成16年10月に市民活動の支援拠点として「八尾市市民活動支援ネットワークセンター」（愛称：つどい）（以下、「つどい」という）を設置し、民間団体（市民活動団体）への業務委託により、情報提供や活動場所の提供、交流会などの各種活動を展開してきている。

平成23年度からスタートした八尾市第5次総合計画では、「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を将来都市像に掲げるとともに、地域分権による「暮らしに身近なまちづくり」を進めることとしている。そのため、地域とテーマ型活動団体、行政などとの連携・協力をより一層進めていくためには、「つどい」には、多様な活動主体を支援し、連携をコーディネートする「中間支援組織」としての役割がより一層重要になってくると考えられる。

本業務は、以上のような背景のもと、地域分権をより一層進めていくために、「身近な地域のまちづくり」に関わる多様な主体の意向を把握しつつ、「つどい」のあり方を検討することを目的とする。

### (2) 検討方法

アンケート調査及び先進事例、有識者へのヒアリング調査をもとに、「つどい」の課題や方向性を検討した。

図表 1 調査内容

種類	調査内容
アンケート調査	<b>【つどい登録団体アンケート】</b> 団体概要、団体代表としての考えや活動状況、団体の活動状況や活動に関する課題、「つどい」に期待するサービス、多様な団体との連携・協力 [対象]つどい登録団体272団体(全ての登録団体)
	<b>【校区まちづくり協議会アンケート】</b> 活動地域の特徴、活動をふりかえった感想、今後の活動意向、活動状況や活動に関する課題、「つどい」に期待するサービス、多様な団体との連携・協力 [対象]校区まちづくり協議会(設立準備会) 28団体(全ての団体)
	<b>【庁内関係課アンケート】</b> 市民活動団体と行政との協働、地域活動団体と行政との協働、協働の相手先についての認識、「つどい」に期待するサービス、多様な団体との連携・協力 [対象]協働をしている課 18課
先進事例調査	<b>【ヒアリング調査】</b> 中間支援組織の活動概要、委託事業者の選定方法、市民活動支援の取り組み [対象]堺市、河内長野市
有識者ヒアリング調査	<b>【ヒアリング調査】</b> これからの中間支援組織のあり方(活動内容、運営体制等) [対象]やお地域まちづくりアドバイザー 3名

## 2. 「つどい」の現状と取り巻く環境の変化

### (1) 「つどい」の活動概要

「つどい」は、市民活動の支援拠点として平成16年10月に設置され、民間団体（市民活動団体）への業務委託により、情報提供や活動場所の提供、交流会などの各種活動を展開してきている。

活動概要は次のとおりである。

図表 2 活動概要

種類	調査内容
役割	・市民活動(NPO)に携わっておられる方とこれから携わりたいと思われている方を支援する。
「つどい」の機能	・市民活動の自立・発展を促進支援するための諸事業を企画実施する機能 ・市民活動の関わる総合情報センター機能 ・企業や行政及び各分野別推進機関とのパートナーシップ形成機能 ・市民や多様な市民活動団体の情報交流を行うための場所提供機能
主な活動	・登録団体への会議スペースの提供、印刷機器等の貸し出し（週5日、月曜・火曜休み） ・茶ろん（勉強会）、広がり交流会、専門相談の開催 ・ニュースつどい（広報紙）の発行、ホームページ、ブログの運営
体制	・常勤1名、非常勤スタッフ

### (2) 「つどい」を取り巻く環境の変化

#### ①社会の変化

##### ◇市民活動への関心の高まり、活動の活発化・多様化

阪神・淡路大震災をきっかけとして市民ボランティアが果たす役割への着目が広がり、平成10年に特定非営利活動法人法（通称NPO法）が制定されるなどして、市民による社会貢献活動が活発化している。また、自治基本条例を制定する自治体が増え、同条例にもとづいた地域自治組織を形成する動きも広がっている。

##### ◇コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの拡大

福祉、環境、農業、商業、交通など様々な分野における社会的課題に対して、経済的な手法を用いたコミュニティビジネスやソーシャルビジネスといった活動が広がってきている。

##### ◇民間委託、指定管理、協働事業など、行政と市民活動団体との協働の拡大

従来行政が担ってきた様々な公共サービスについて、従来からあった業務委託に加えて、指定管理やPFIなど様々な制度が拡大してきている。また、「新しい公共」ともいわれるように、社会に関わる様々な主体の連携・協力による取り組みが拡大している。

### ◇行政の厳しい財政状況

地域経済が長期にわたり低迷する一方で、高齢化の進展等に伴う社会保障費の増大により地方行政は厳しい財政状況となっている。社会インフラの老朽化への対応、防災対策など、今後も様々な行政需要が想定されている。このような財政状況のもと、歳出削減や職員定数の削減などの行政の効率化が継続的に行われており、限りある行財政資源のさらなる有効活用が必要となっている。

## ②八尾市のまちづくりの方向性

### ◇コミュニティ推進スタッフの配置

平成20年度から「コミュニティ推進スタッフ制度」を導入している。この制度は、地域住民に身近な出張所等にて、地域のまちづくりをともに考え支援するために、専属の職員を配置するものである。市全体と地域の両方の視点でまちづくりを進めていくための橋渡し役として機能している。

### ◇地域分権の推進

平成23年度から始まった八尾市第5次総合計画では、地域の想いを地域のまちづくりに反映しやすくなるような仕組みや体制づくりを進め、地域の自発性や多様性を尊重しながら、身近な地域のまちづくりを進めやすくする「地域分権」を行うことを位置づけた。地域分権により、「それぞれの地域が、行政と地域とが適切な役割分担のもとに協力しあい、自らの想いの実現に向けて主体的にまちづくりを進めている」状況をめざしている。

### ◇多様な主体の連携・協力を促す中間支援組織を八尾市第5次総合計画に位置付け

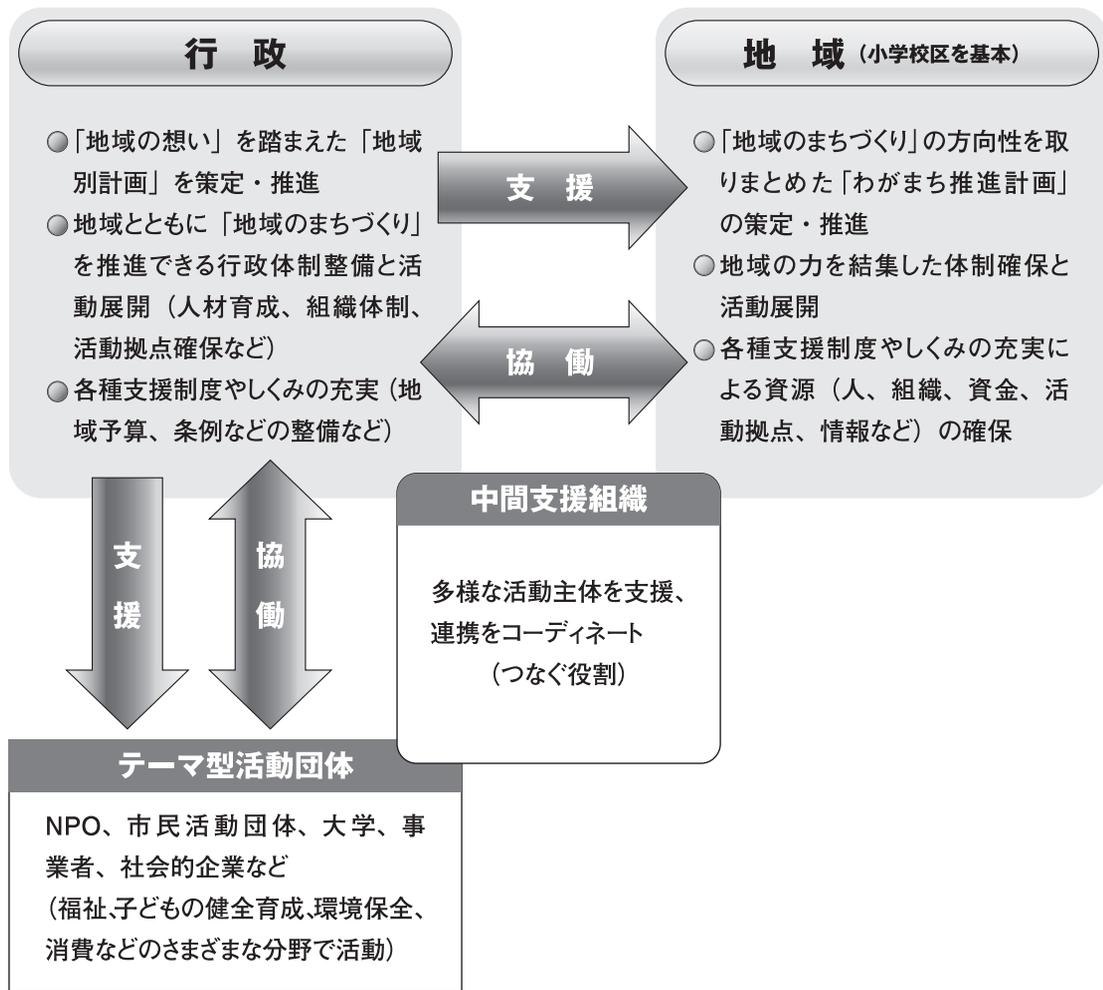
八尾市では、平成23年度から、「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を将来都市像に掲げた「八尾市第5次総合計画」をスタートさせた。

基本構想においては、まちづくりの目標の1つとして「みんなでつくる八尾」を掲げ、団塊の世代への期待とともに多世代の新たな担い手を創出し、地域活動・市民活動の活発化やさまざまな活動主体の間での公民協働を促進することにより、事業者も含めて、みんなで役割を分かちあい、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という機運を高め、ともに八尾のまちをつくることをめざしている。

また、地域分権による「暮らしに身近な地域のまちづくり」を進めていくこととし、多様な活動主体による意見交換を通じて、地域のまちづくりの方向性を取りまとめる「わがまち推進計画」を作成するとともに、地域の力を結集して地域のまちづくりを推進していく体制（校区まちづくり協議会）を確保し、必要となる活動を分かちあいながら、活動を展開していくとしている。

これらの取り組みを推進していくにあたって、「市内の地域どうしや地域に根ざした活動とNPOなどのテーマ型の活動、地域と事業者など、多様な地域や活動主体が、それぞれの持ち味を活かしながら連携、協働を拡大していけるようコーディネート機能を有する中間支援組織の体制・ネットワークを充実し、八尾の元気をつないでいく」とし、八尾市における中間支援組織の役割を充実させていく方向性を明確化している。

図表 3 八尾市第5次総合計画における中間支援組織の位置付け



（資料）八尾市第5次総合計画

◇八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例の制定（平成18年）、一部改正（平成24年）

八尾市では、平成18年に「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」を制定し、市民参画と協働のまちづくりを推進してきた。制定後5年を超えない期間毎に必要な見直しを行う規定となっていたことから、平成22年度に検証を行い、八尾市第5次総合計画においてまちづくりの推進方策として位置付けた地域分権の考え方や、その実現に向けた仕組みの検討を踏まえ、平成24年度に校区まちづくり協議会やわがまち推進計画の策定等についての条例の一部改正が行われた。

◇NPO法人認証等事務が大阪府から移譲

八尾市では、平成24年10月に、NPO法人認証等事務について大阪府から移譲を受けたことから、「つどい」においてNPO法人の設立や運営について助言が行える体制を確保した。今後もその対応力を向上させていくことが必要となっている。

### 3. 活動の担い手の現状と課題（アンケート調査結果より）

#### （1）調査概要

##### ①調査の目的

「つどい」のより一層の充実を図るため、つどい登録団体及び校区まちづくり協議会、庁内関係課の現状や課題を把握し、「つどい」のあり方についての検討を行う際の参考資料とする。

##### ②調査の方法、実施状況

調査の方法、実施状況は下表のとおりである。

図表 4 調査の方法、実施状況

項目	つどい登録団体	校区まちづくり協議会	庁内関係課
調査対象	つどい登録団体	校区まちづくり協議会 (または設立準備会)	八尾市各課
調査方法	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収	電子メールでの配布・回収
配布数	272	28	18
回答数	111	28	16
有効回答数	110 (有効回答率:40.4%)	28 (有効回答率:100%)	16 (有効回答率:88.9%)
調査期間	平成24年9月28日 ～平成24年10月12日	平成24年11月2日 ～平成25年1月9日	平成24年11月2日 ～平成24年12月27日

##### ③調査結果について

「N＝」は、当該質問の回答者数を表しており、パーセントを算出する時の母数である。なお、集計に当たっては、小数点第2位以下を四捨五入しているため、パーセントの合計は必ずしも100%にならない場合もある。

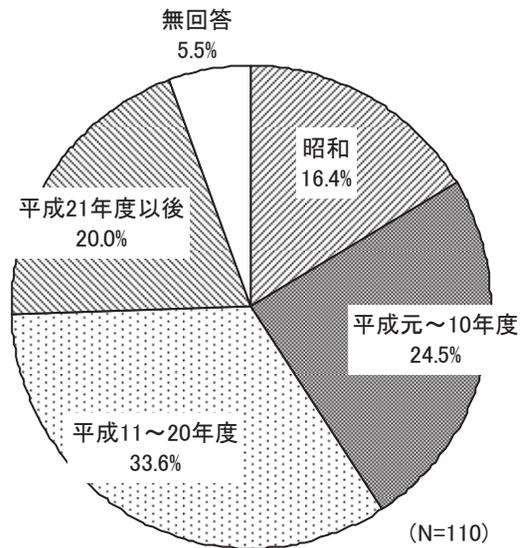
また、複数回答の質問では、パーセントの合計は100%を超える。

(2) 「つどい」登録団体の活動概要

① 設立年度

・設立年度は、昭和が16.4%、平成元年～平成10年が24.5%、平成11年～平成20年が33.6%、平成21年以降が20.0%と多様である。

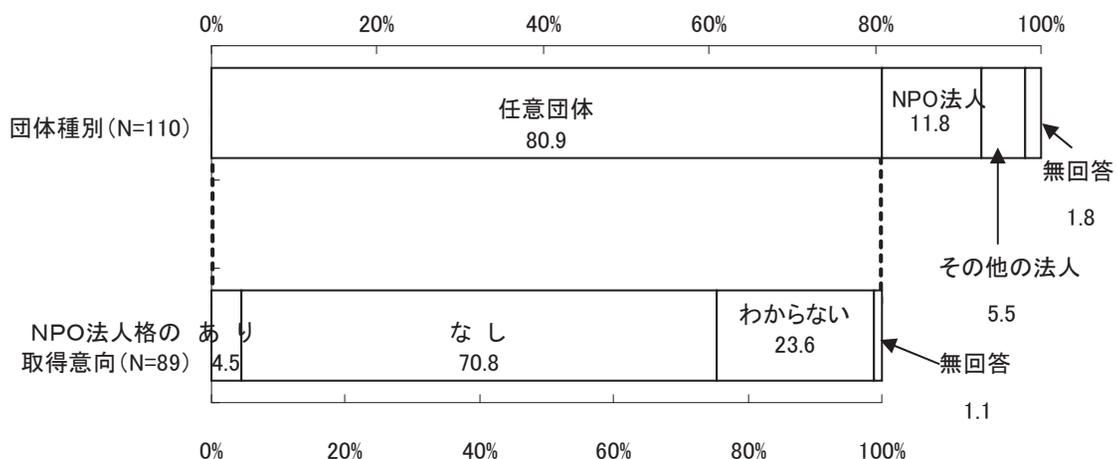
図表 5 設立年度



② 団体の種別

・任意団体が80.9%を占めている。NPO法人は11.8% (13団体) である。  
 ・任意団体のうち、NPO法人の法人格の取得を考えているのは4.5% (4団体) である。

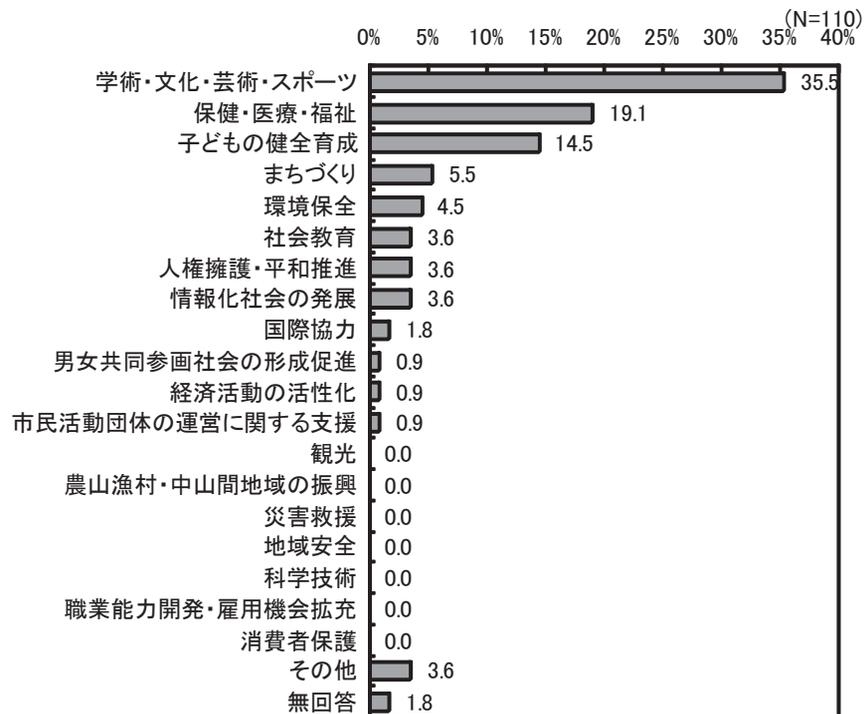
図表 6 団体の種別



### ③主な活動分野

・「学術・文化・芸術・スポーツ」が35.5%と最も多く、次いで「保健・医療・福祉」19.1%、「子どもの健全育成」14.5%となっている。観光など7分野をあげる団体はみられない。

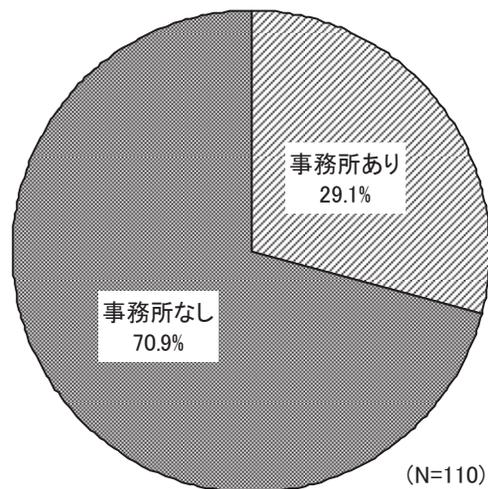
図表 7 主な活動分野



### ④活動拠点

・事務所を持っている団体は29.1%となっている。

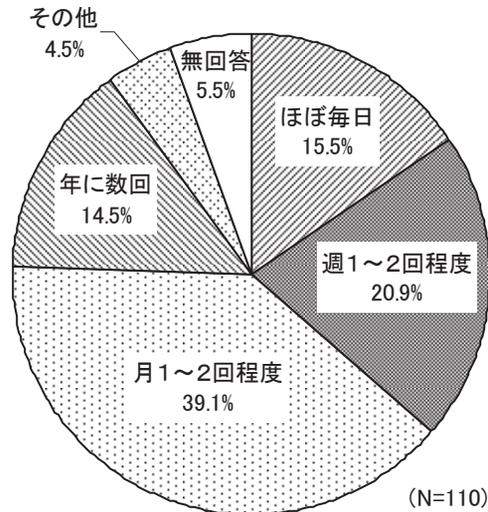
図表 8 活動拠点



### ⑤活動頻度

・活動頻度は、「月1～2回程度」活動している団体が39.1%と最も多く、次いで「週1～2回程度」が20.9%、「ほぼ毎日」が15.5%と多様である。

図表 9 活動頻度

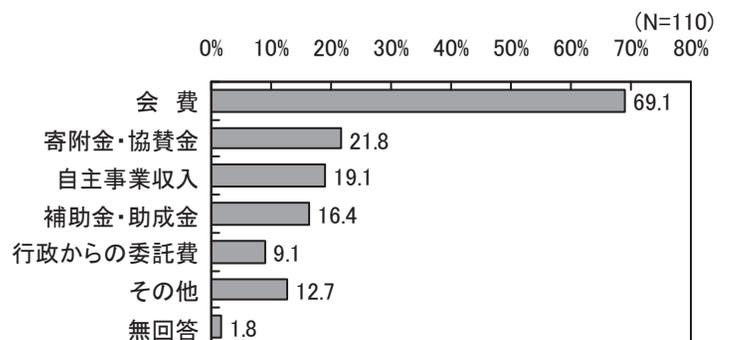
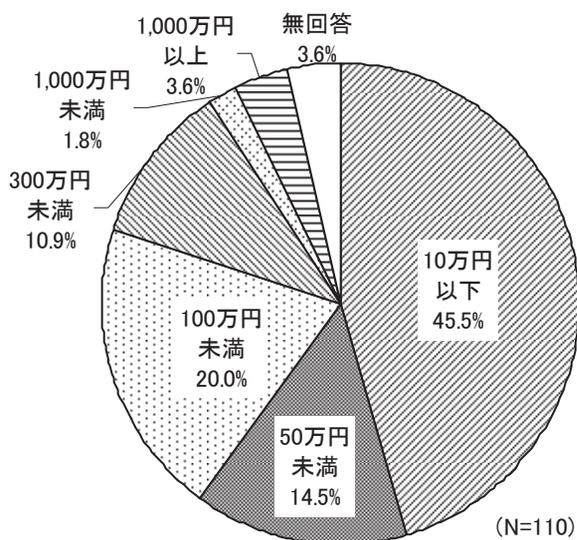


### ⑥予算規模と主な収入

・「10万円以下」の予算で活動している団体が45.5%となっている。  
 ・主な収入は、「会費」が69.1%と最も多く、次いで「寄附金・協賛金」が21.8%、「自主事業収入」が19.1%となっている。「その他」のうち、3団体が「収入はない」と回答している。

図表 10 予算規模(2011年度)

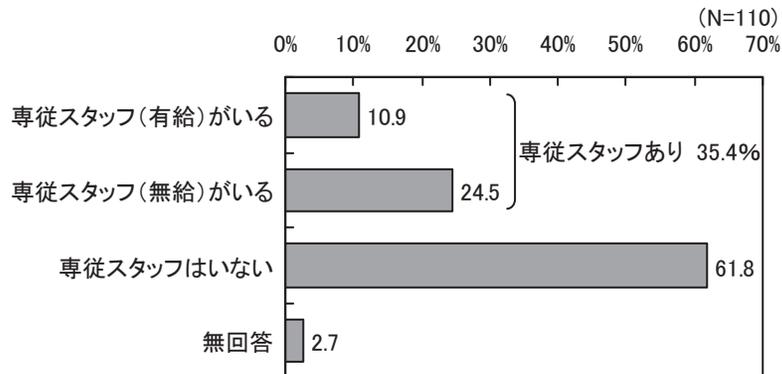
図表 11 主な収入(3つまで回答)



### ⑦専従スタッフの有無

・専従スタッフがいる団体(有給もしくは無給)は35.4%であり、専従スタッフがない団体が61.8%となっている。

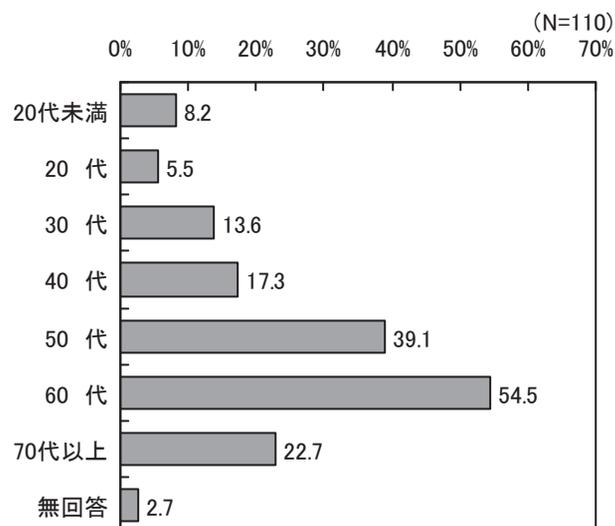
図表 12 専従スタッフの有無(複数回答)



### ⑧主に活動されている方の年代

・主に活動されている方の年代は、「60代」が54.5%と最も多く、次いで「50代」が39.1%、「70代以上」が22.7%となっている。

図表 13 主に活動されている方の年代(2つまで回答)

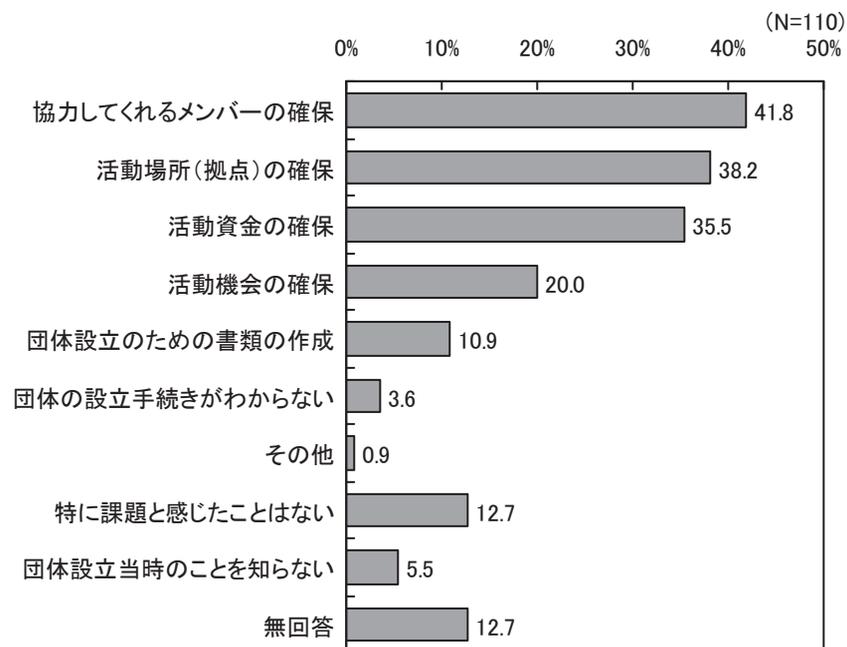


### (3) 「つどい」登録団体の運営の現状と課題

#### ①団体設立にあたっての課題

・「協力してくれるメンバーの確保」が41.8%と最も多く、次いで「活動場所(拠点)の確保」が38.2%、「活動資金の確保」が35.5%となっている。

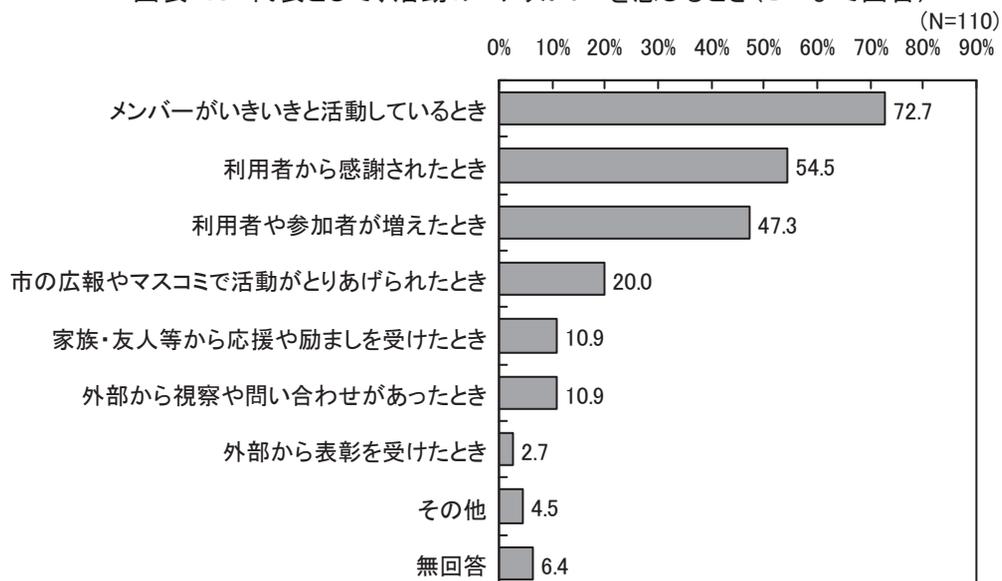
図表 14 団体設立にあたっての課題(3つまで回答)



#### ②活動の“やりがい”を感じる時

・「メンバーがいきいきと活動しているとき」が72.7%と最も多く、次いで「利用者から感謝されたとき」が54.5%、「利用者や参加者が増えたとき」が47.3%となっている。

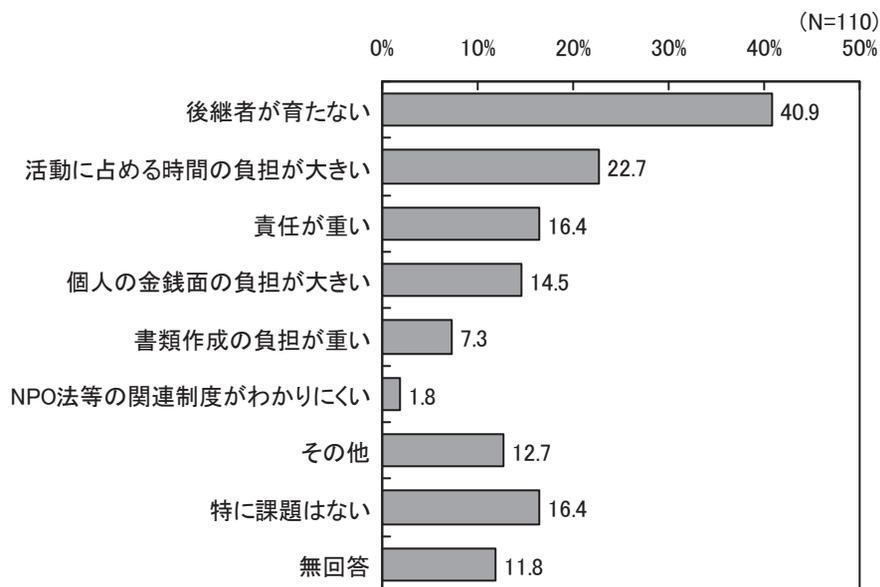
図表 15 代表として、活動の“やりがい”を感じる時(3つまで回答)



### ③代表として抱えている課題

・「後継者が育たない」が40.9%と最も多く、次いで「活動に占める時間の負担が大きい」が22.7%、「責任が重い」が16.4%となっている。

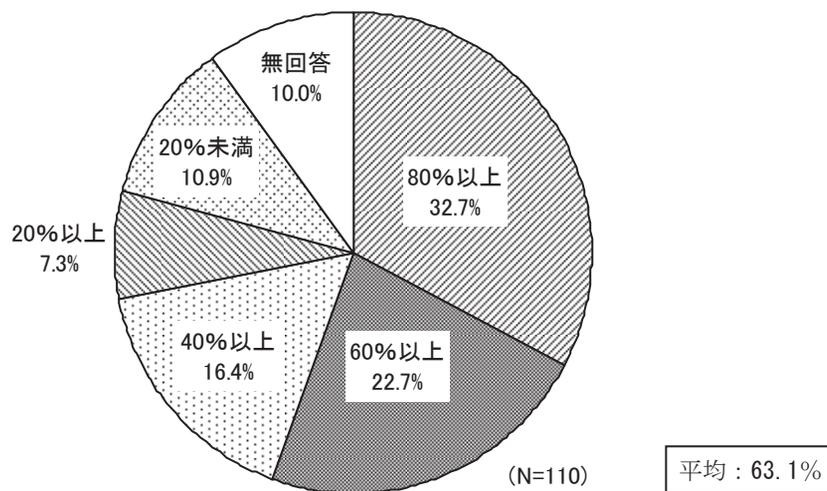
図表 16 代表として抱えている課題(3つまで回答)



### ④団体の設立目的の達成状況

・「80%以上」が32.7%と最も多く、次いで「60%以上」が22.7%となっている。  
 ・平均値は63.1%である。

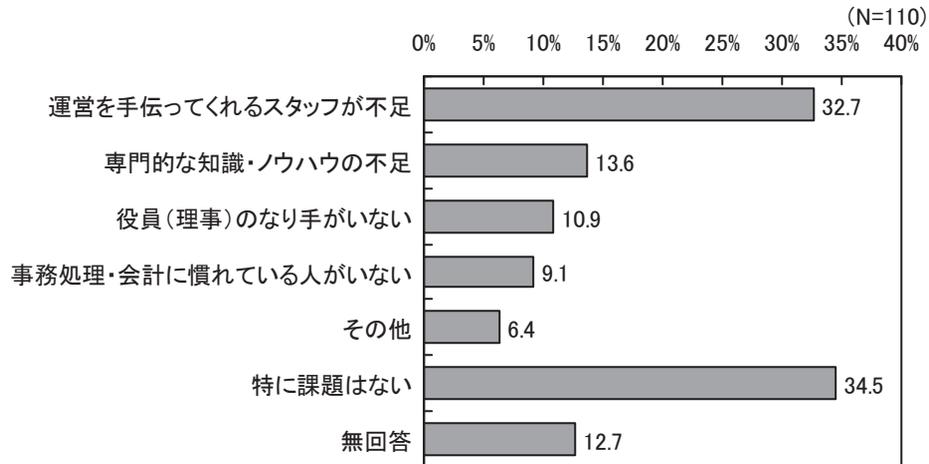
図表 17 団体の設立目的の達成状況



### ⑤団体の人材に関する課題

・つどい登録団体では「特に課題はない」が34.5%と最も多く、次いで「運営を手伝ってくれるスタッフが不足」が32.7%、「専門的な知識・ノウハウの不足」が13.6%となっている。

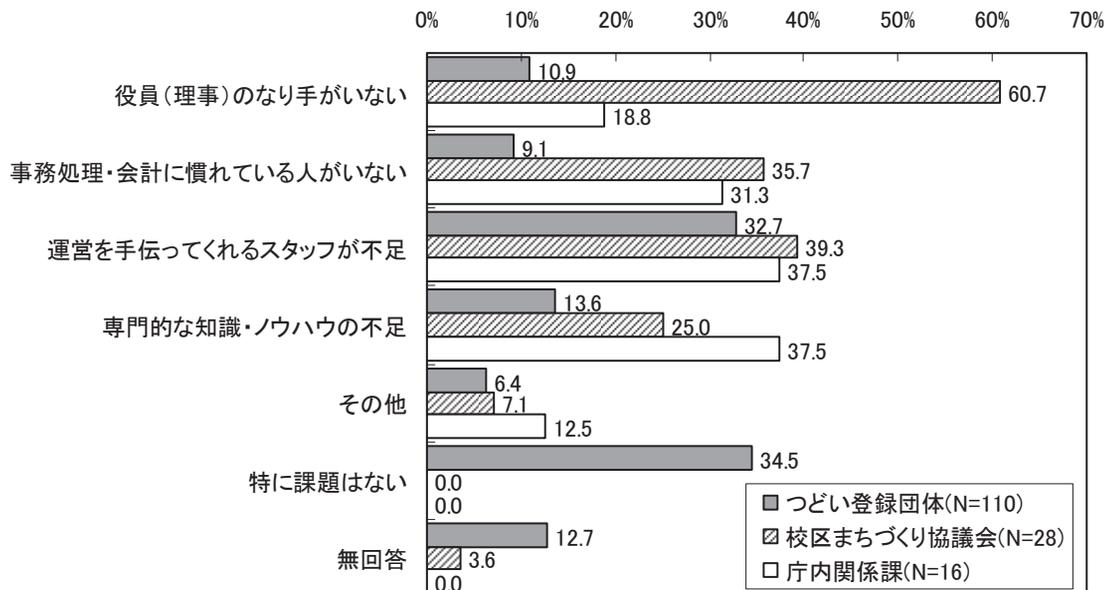
図表 18 団体の人材に関する課題(2つまで回答)(つどい登録団体)



### 【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会では「役員のなり手不足」「スタッフ不足」、庁内関係課では「知識・ノウハウ不足」「スタッフ不足」が人材に関する課題としてあげられている。

図表 19 団体の人材に関する課題(2つまで回答)



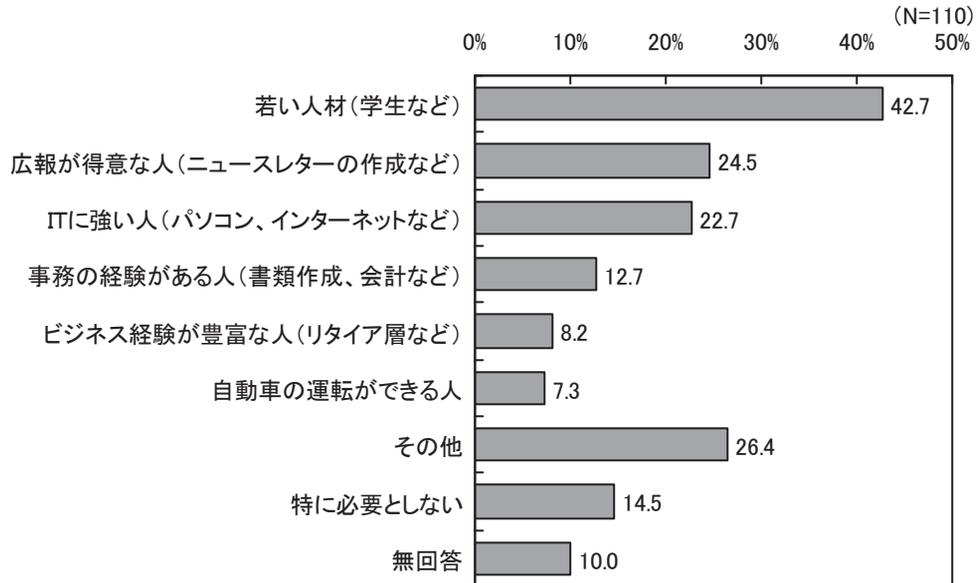
※上記の選択肢はつどい登録団体向けアンケートのものである。

「役員(理事)のなり手がいない」は校区まちづくり協議会向けでは「役員のなり手がいない」、「特に課題はない」は庁内関係課向けでは「わからない」となっている。

## ⑥団体に参加してほしい人材

- ・つどい登録団体では「若い人材」が42.7%と最も多く、次いで「広報が得意な人」が24.5%、「ITに強い人」が22.7%となっている。
- ・「その他」として、専門的な知識・技能を持つ人材を求める声が多い。

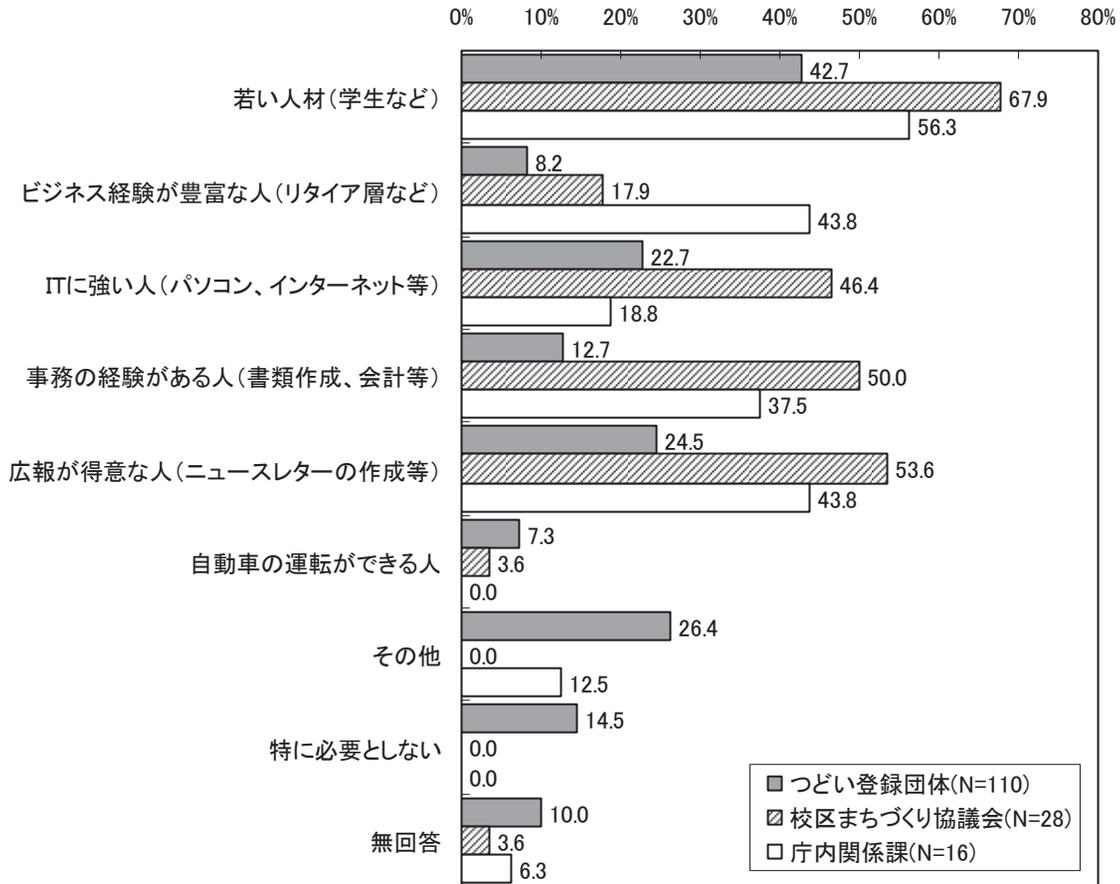
図表 20 団体に参加してほしい人材(複数回答)(つどい登録団体)



【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会、庁内関係課とも、「若い人材」や「広報が得意な人」の参加を必要としている。

図表 21 団体に参加してほしい人材(複数回答)



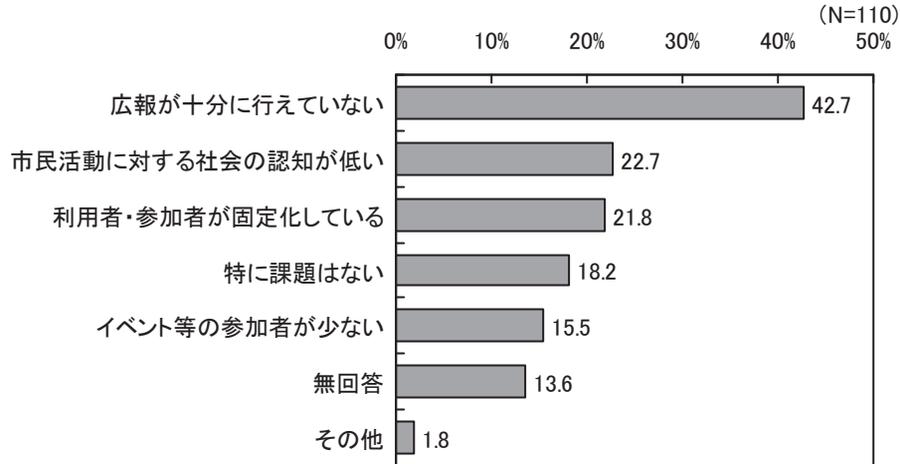
※上記の選択肢はつどい登録団体向けアンケートのものである。

「ビジネス経験が豊富な人(リタイア層など)」は校区まちづくり協議会向けでは「ビジネス経験が豊富な人」、  
 「ITに強い人(パソコン、インターネット等)」は校区まちづくり協議会向けでは「パソコン操作のできる人(書類作成、インターネット等)」、  
 「広報が得意な人(ニュースレターの作成等)」は校区まちづくり協議会向けでは「広報が得意な人(広報紙の作成等)」、  
 「特に必要としない」は庁内関係課向けでは「わからない」となっている。

⑦広報や参加者に関する課題

・つどい登録団体では「広報が十分に行えていない」が42.7%と最も多く、次いで「市民活動に対する社会の認知が低い」が22.7%、「利用者・参加者が固定化している」が21.8%となっている。

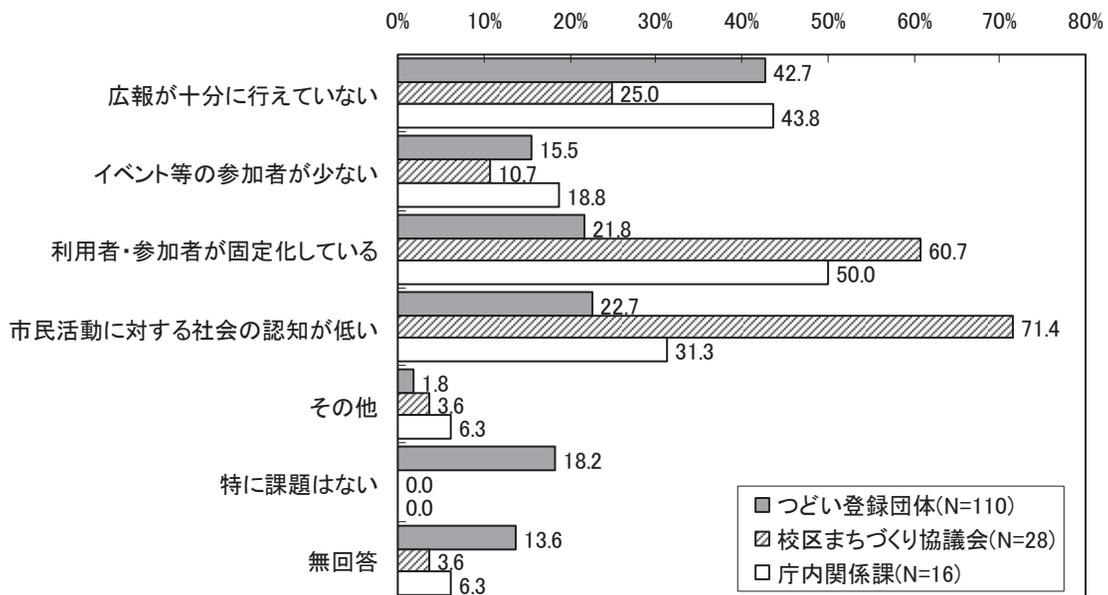
図表 22 広報や参加者に関する課題(2つまで回答)(つどい登録団体)



【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会では「社会の認知が低い」、「参加者の固定化」、庁内関係課では、「参加者の固定化」、「広報が不十分」が広報や参加者に関する課題としてあげられている。

図表 23 広報や参加者に関する課題(2つまで回答)

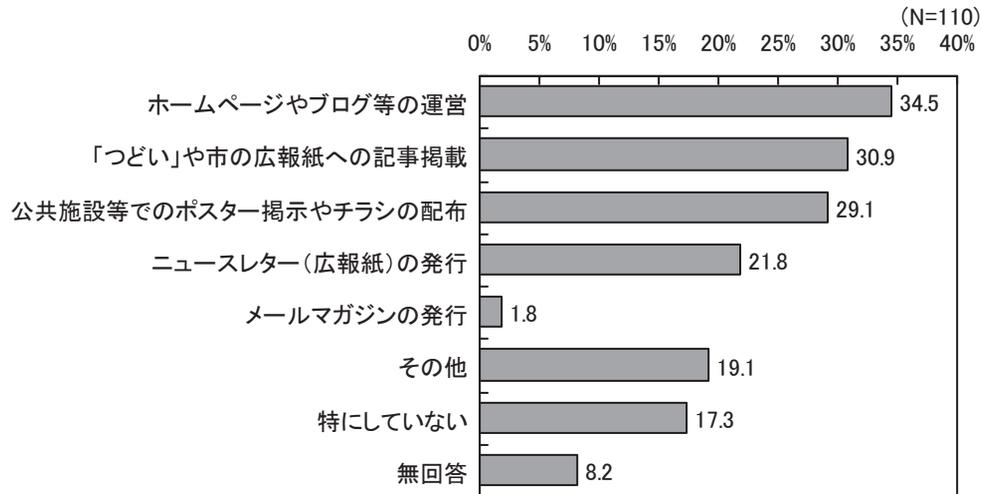


※上記の選択肢はつどい登録団体向けアンケートのものである。  
「特に課題はない」は庁内関係課向けでは「わからない」となっている。

## ⑧情報発信手段

・つどい登録団体では「ホームページやブログ等の運営」が34.5%と最も多く、次いで「「つどい」や市の広報紙への記事掲載」が30.9%、「公共施設等でのポスター掲示やチラシの配布」が29.1%となっている。

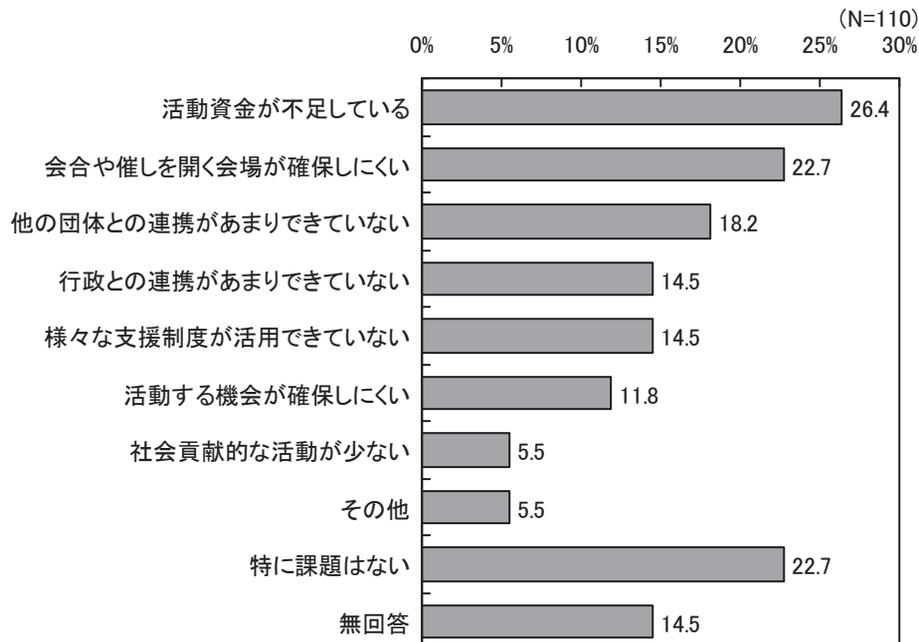
図表 24 情報発信の手段(複数回答)(つどい登録団体)



## ⑨団体の運営に関する課題

・つどい登録団体では「活動資金が不足している」が26.4%と最も多く、次いで「会合や催しを開く会場が確保しにくい」が22.7%となっている。「特に課題はない」も22.7%となっている。

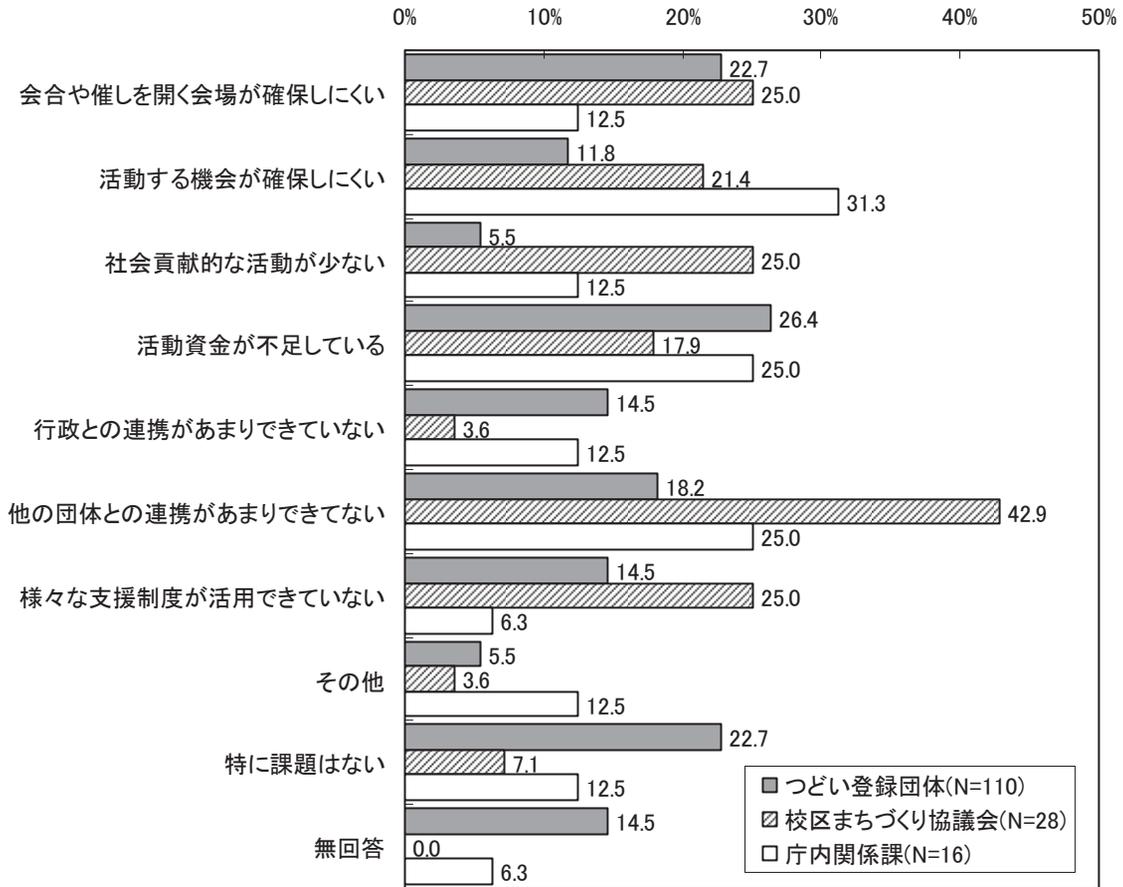
図表 25 団体の運営に関する課題(3つまで回答)(つどい登録団体)



【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会では「他の団体との連携不足」、庁内関係課では「活動機会の確保」が団体の運営に関する課題としてあげられている。

図表 26 団体の運営に関する課題(3つまで回答)



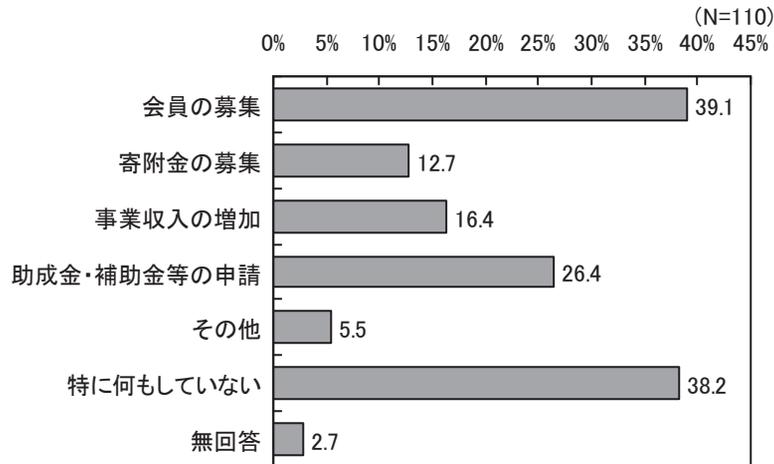
※上記の選択肢はつどい登録団体向けアンケートのものである。

「特に課題はない」は庁内関係課向けでは「わからない」となっている。

## ⑩資金確保のためにしている活動

・つどい登録団体では「会員の募集」が39.1%と最も多く、「助成金・補助金等の申請」が26.4%となっている。一方、「特に何もしていない」も38.2%となっている。

図表 27 必要な資金を確保するためにしている活動(複数回答)(つどい登録団体)

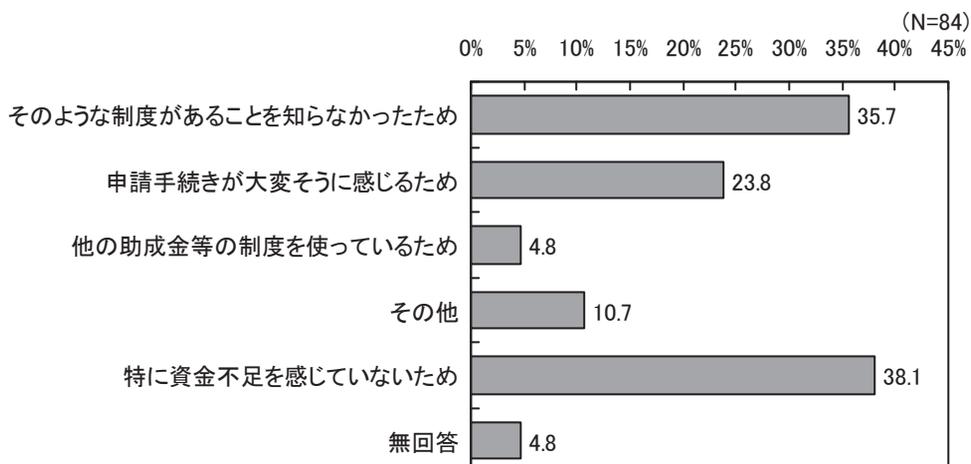


## ⑪八尾市市民活動支援基金事業の利用状況と申請しない理由

・アンケート調査に回答したつどい登録団体の8割弱が八尾市市民活動支援基金事業を「申請していない」と回答している。

・利用を申請していない理由としては、「特に資金不足を感じていないため」が38.1%と最も多いが、「そのような制度があることを知らなかったため」との回答も35.7%あった。

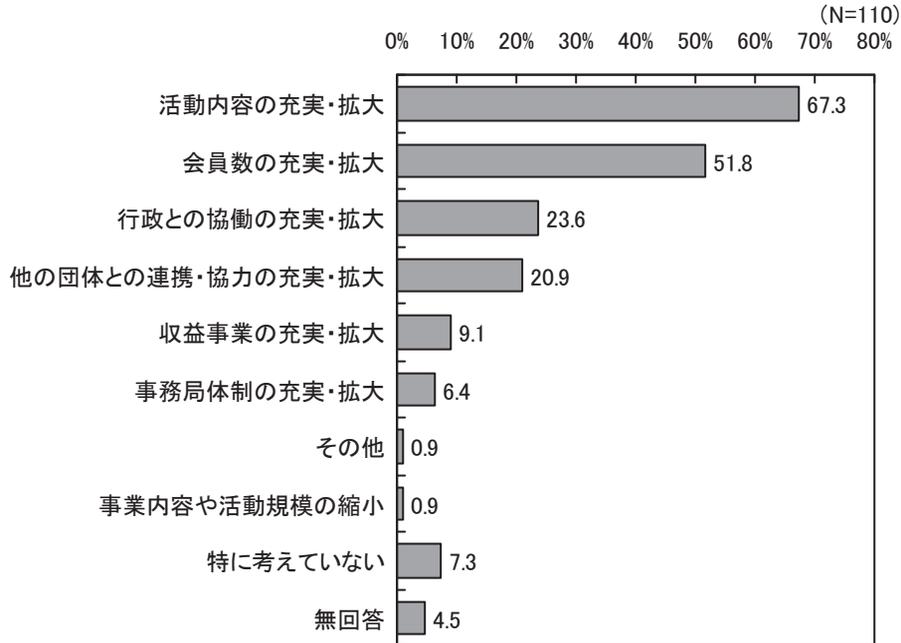
図表 28 申請していない理由(2つまで回答)(つどい登録団体)



⑫今後、力を入れたい取組

・つどい登録団体では「活動内容の充実拡大」が67.3%と最も多く、次いで「会員数の充実拡大」の51.8%となっている。

図表 29 今後、力を入れたい取組(3つまで回答)(つどい登録団体)

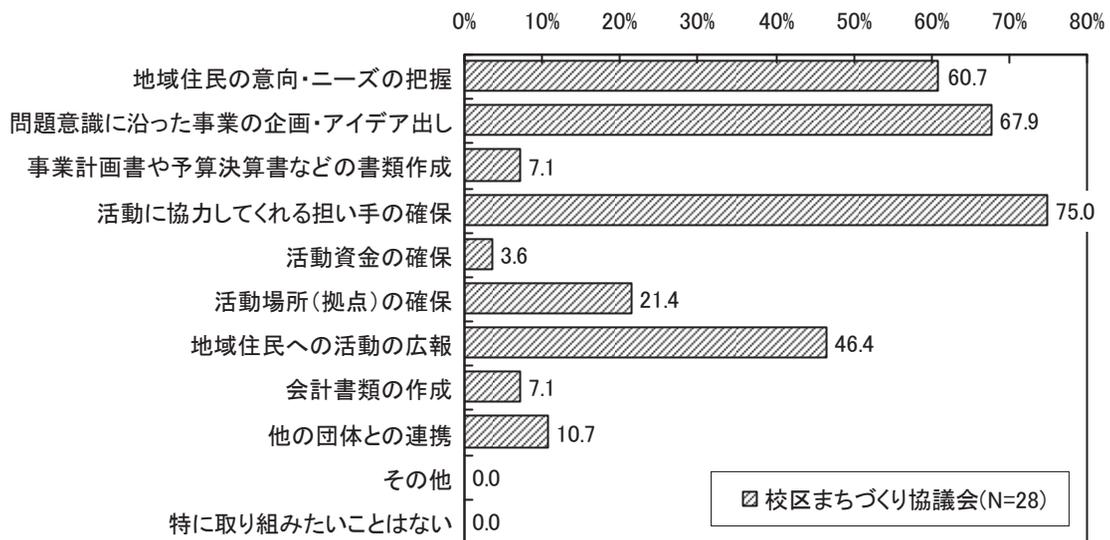


【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

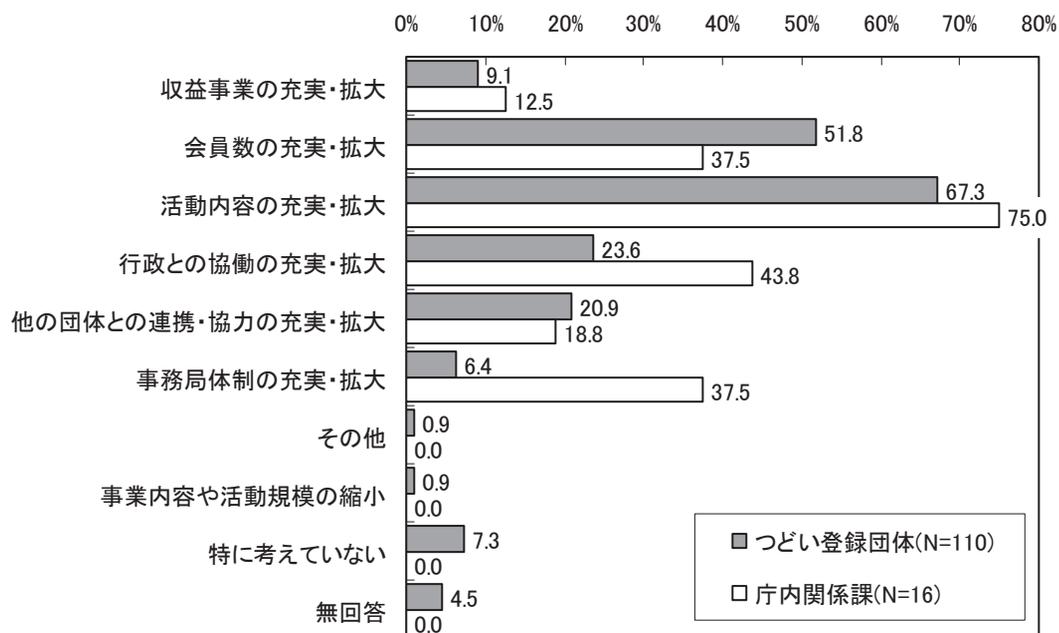
・校区まちづくり協議会では「担い手確保」、「企画・アイデア出し」が、今後、特に、充実して取り組みたいこととしてあげられている。

・庁内関係課では「活動内容の充実」、「行政との協働」が、力を入れて取り組むことが期待されることとしてあげられている。

図表 30 特に、充実して取り組みたいこと(3つまで回答)(校区まちづくり協議会)



図表 31 今後、力を入れたい取組(3つまで回答)



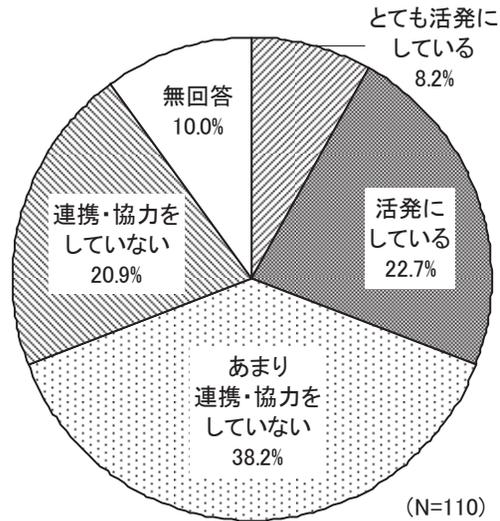
※上記の選択肢はつどい登録団体向けアンケートのものである。  
 「特に考えていない」は庁内関係課向けでは「わからない」となっている。

(4) 多様な団体との連携・協力の意向

①多様な団体との連携・協力の有無

・つどい登録団体では、多様な団体と連携・協力している(「とても活発にしている」「活発にしている」)団体は30.9%である。一方、連携・協力をしていない(「あまり連携協力をしていない」「連携・協力をしていない」)団体は59.1%となっている。

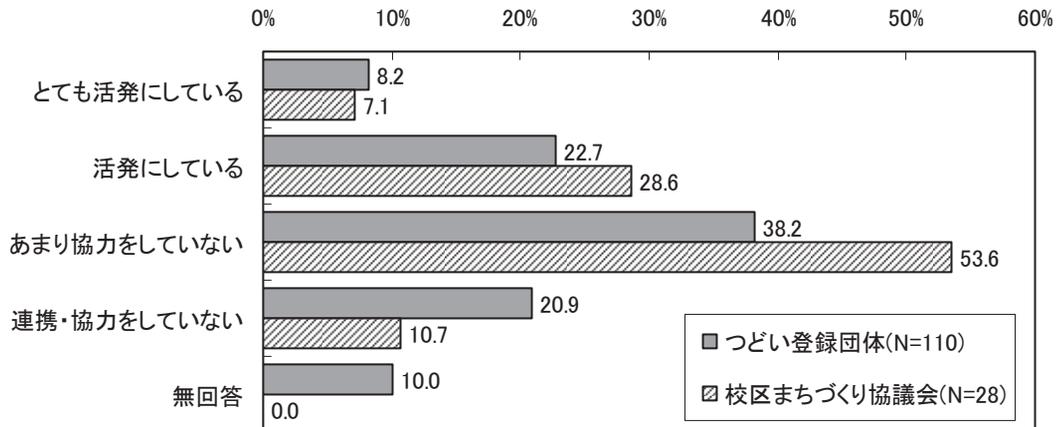
図表 32 多様な団体との連携・協力の有無(つどい登録団体)



【2つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会では「あまりしていない」、「活発にしている」が多くなっている。

図表 33 多様な団体との連携・協力の有無

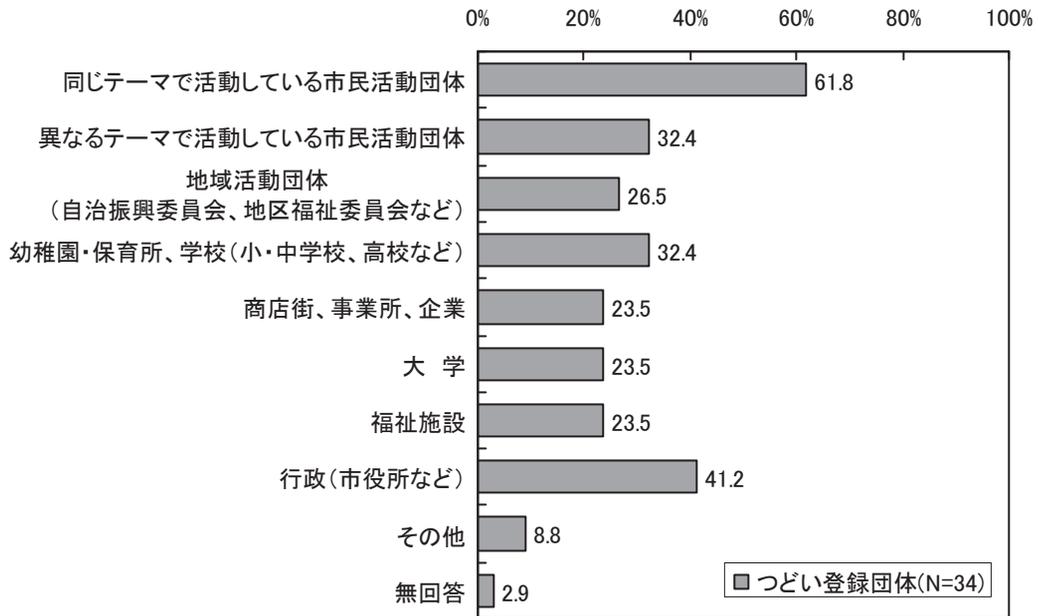


## ②連携・協力をしている団体

・つどい登録団体では、「同じテーマで活動している市民活動団体」が61.8%と最も多く、次いで「行政」の41.2%となっている。

図表 34 連携・協力をしている団体

(「とても活発にしている」「活発にしている」と回答した団体ベース、複数回答)(つどい登録団体)

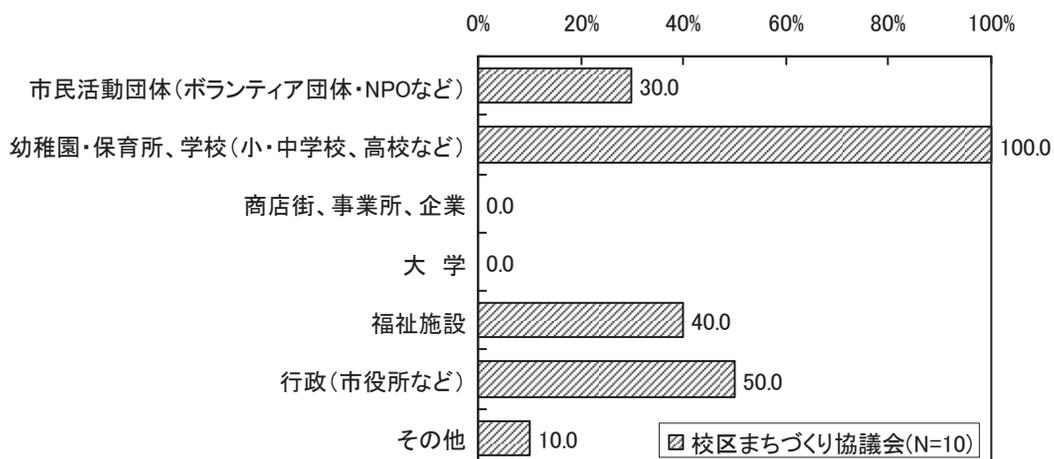


### 【2つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会では「幼稚園・保育所、学校」、「行政」が多くなっている。

図表 35 連携・協力をしている団体

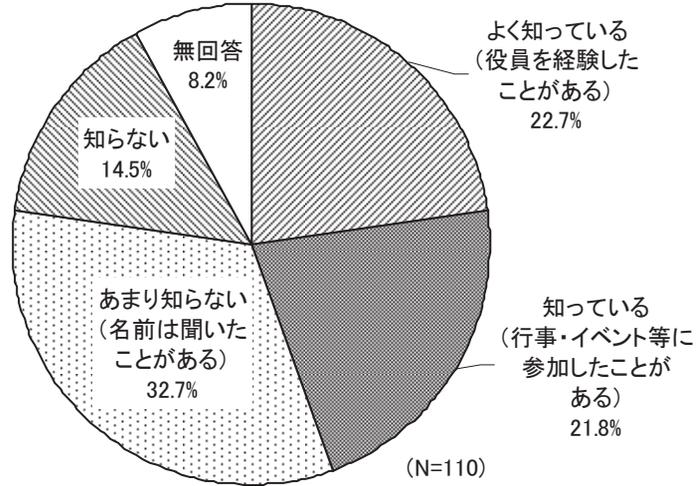
(「とても活発にしている」「活発にしている」と回答した団体ベース、複数回答)  
(校区まちづくり協議会)



### ③地域活動団体の活動状況の認知度

・つどい登録団体では、地域活動団体の活動状況について知っている(「よく知っている」「知っている」)団体は44.5%である。一方、活動状況を知らない(「あまり知らない」「知らない」)団体は47.2%となっている。

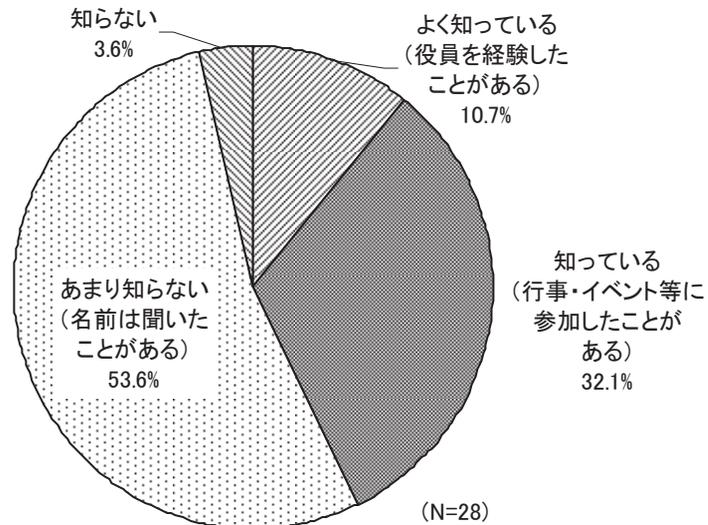
図表 36 地域活動団体の活動状況の認知度(つどい登録団体)



#### 【2つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会の市民活動団体の認知度は「あまり知らない」が多くなっている。

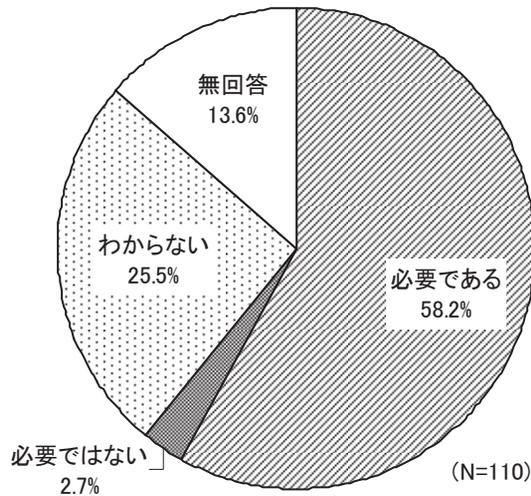
図表 37 市民活動団体の活動状況の認知度(校区まちづくり協議会)



④多様な団体との連携・協力の必要性

・地域活動団体との連携・協力について「必要である」が58.2%となっている。

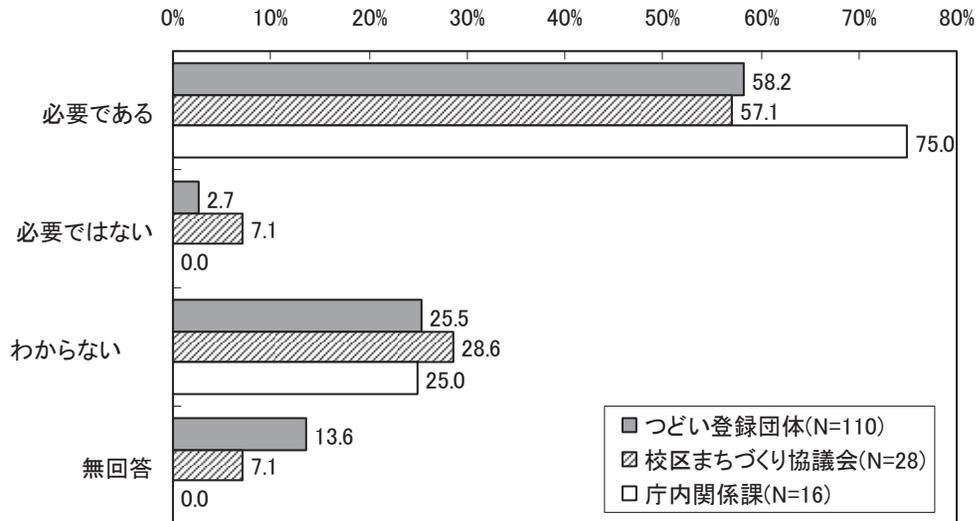
図表 38 市民活動を進めていく上での地域活動団体との連携・協力の必要性(つどい登録団体)



【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会、庁内関係課とも、連携・協力について「必要である」が多くなっている。

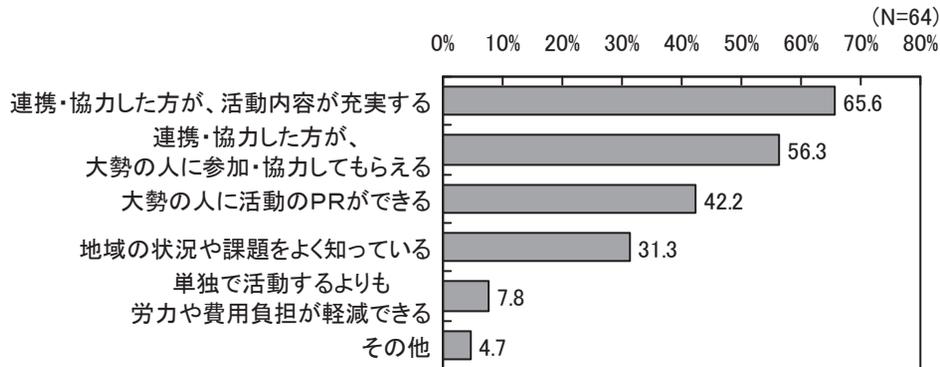
図表 39 市民活動を進めていく上での地域活動団体との連携・協力の必要性



⑤連携・協力が必要と考える理由

・つどい登録団体では「連携・協力した方が、活動内容が充実する」が65.6%と最も多く、次いで「連携・協力した方が、大勢の人に参加協力してもらえる」が56.3%となっている。

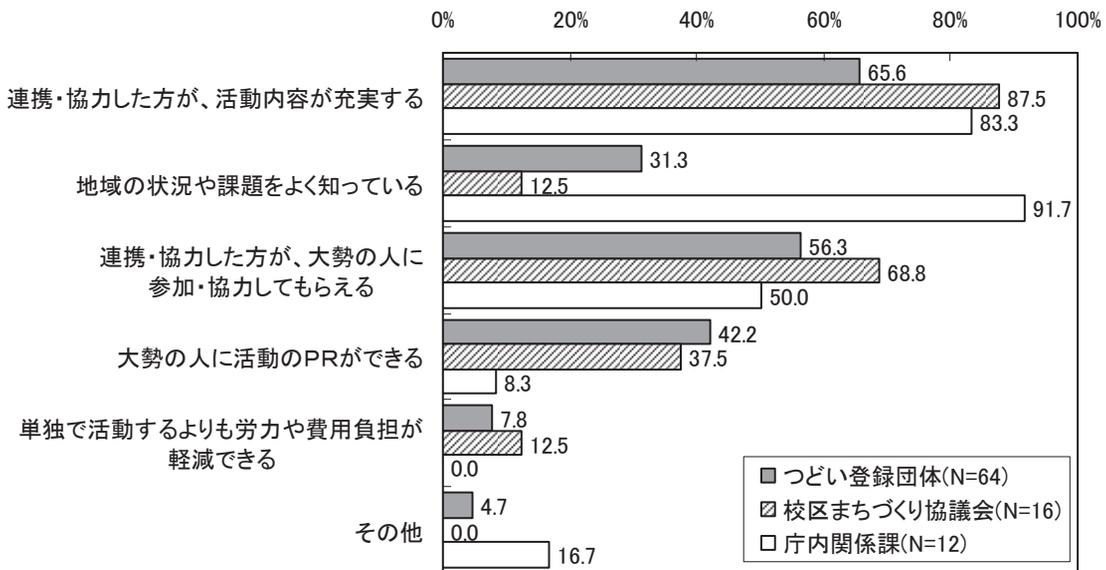
図表 40 地域活動団体との連携・協力が必要と考える理由  
 (「必要である」と回答した団体ベース、3つまで回答)(つどい登録団体)



【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会では「活動内容が充実」、「大勢が参加」、庁内関係課では「地域の状況や課題を熟知」「活動内容が充実」が多くなっている。

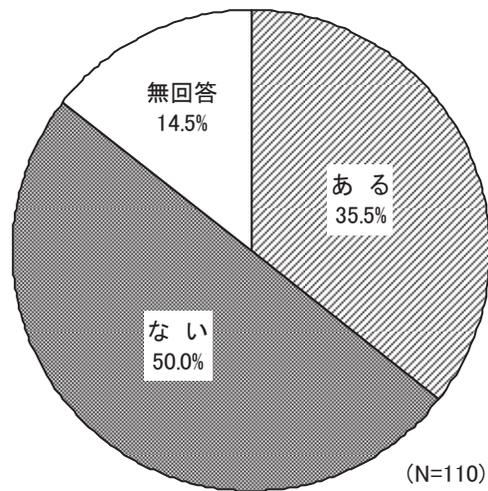
図表 41 地域活動団体との連携・協力が必要と考える理由  
 (「必要である」と回答した団体ベース、3つまで回答)



## ⑥行政との協働状況

・行政と協働したことが「ある」のは35.5%で、「ない」が50.0%となっている。

図表 42 行政との協働経験の有無

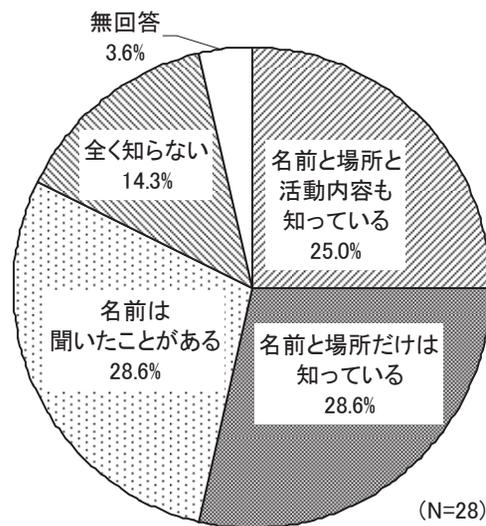


#### 4. 「つどい」への期待・要望

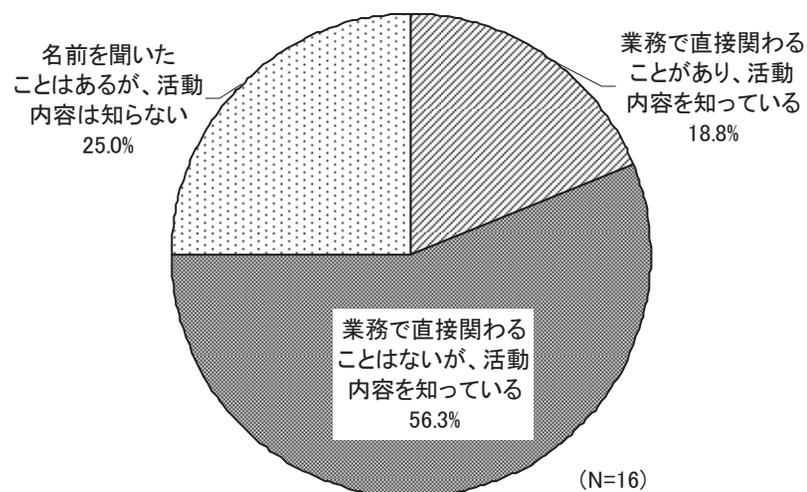
##### (1) 「つどい」の認知度

- ・校区まちづくり協議会の約8割は「つどい」の存在を知っており、「名前と場所と活動内容も知っている」が25.0%となっている。一方、「全く知らない」が14.3%となっている。
- ・庁内関係課の4分の3は、「つどい」の活動内容を知っている。一方、「活動内容を知らない」が25.0%となっている。

図表 43 「つどい」の認知度(校区まちづくり協議会)



図表 44 「つどい」の認知度(庁内関係課)

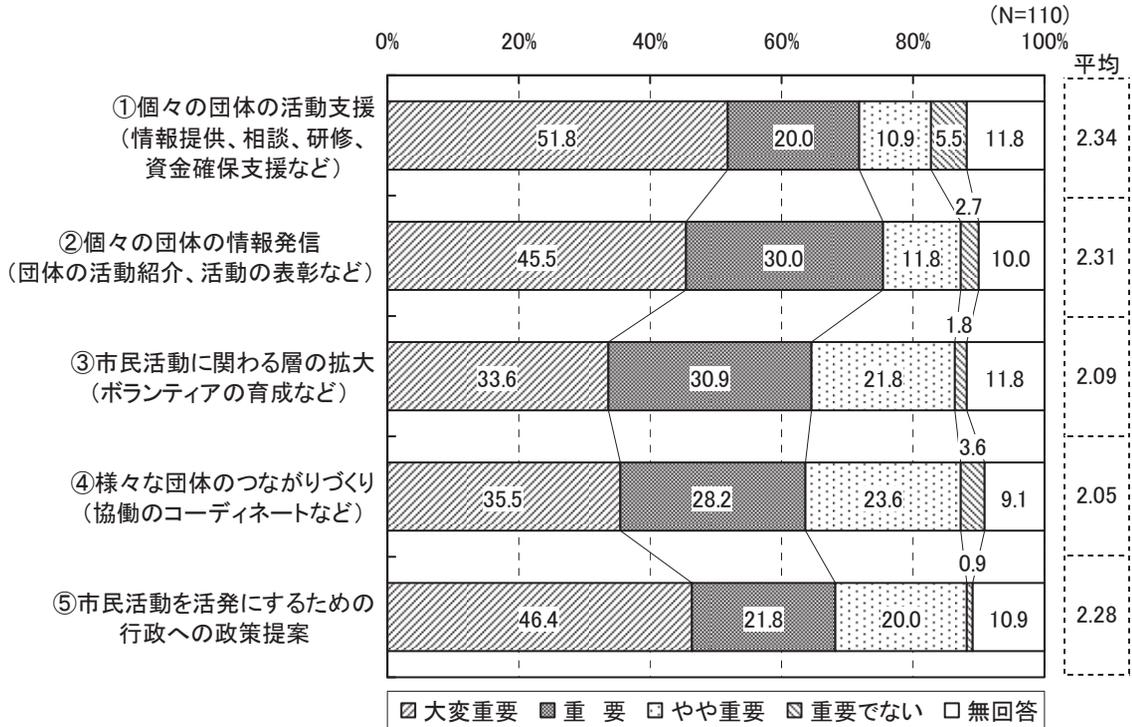


(2) 「つどい」への期待役割

① 「つどい」が果たす役割の重要度

・つどい登録団体では、「①個々の団体の活動支援」の重要度が最も高く、次いで「②個々の団体の情報発信」「⑤市民活動を活発にするための行政への政策提案」となっている。

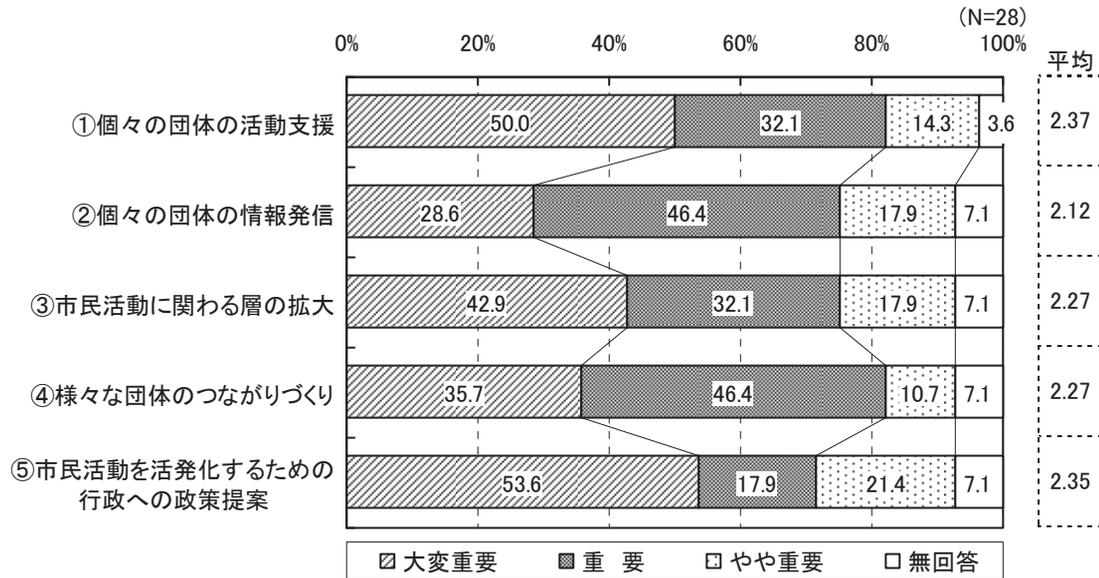
図表 45 「つどい」が果たす役割の重要度(つどい登録団体)



※平均は「大変重要」=+3、「重要」=+2、「やや重要」=+1、「重要でない」=0とした加重平均値

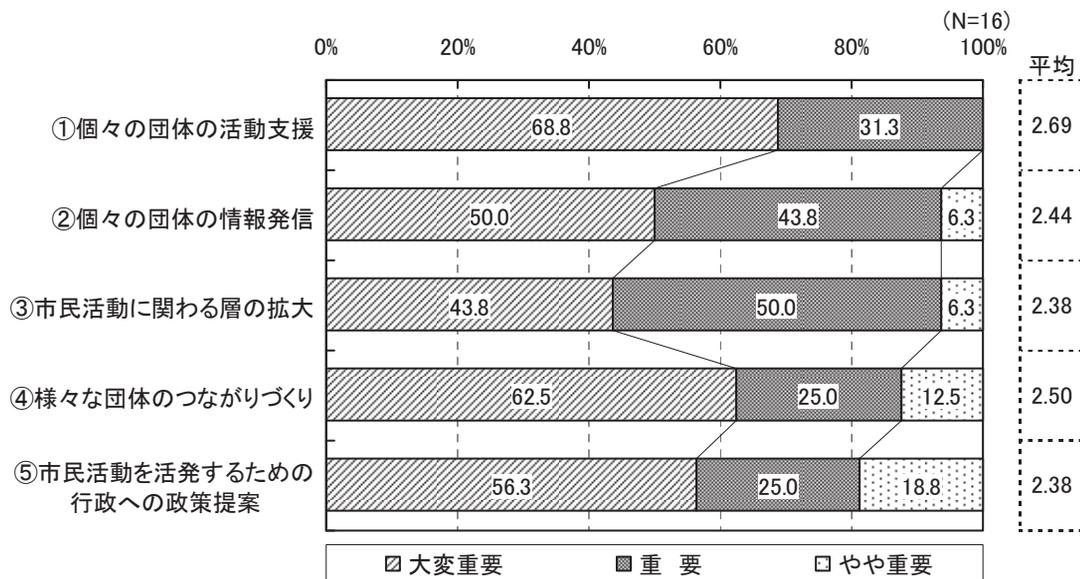
- ・校区まちづくり協議会では、「①個々の団体の活動支援」の重要度が最も高く、次いで「⑤市民活動を活発化するための行政への政策提案」となっている。
- ・庁内関係課では、「①個々の団体の活動支援」の重要度が最も高く、次いで「④様々な団体のつながりづくり」、「②個々の団体の情報発信」となっている。

図表 46 「つどい」が果たす役割の重要度(校区まちづくり協議会)



※平均は「大変重要」=+3、「重要」=+2、「やや重要」=+1、「重要でない」=0とした加重平均値

図表 47 「つどい」が果たす役割の重要度(庁内関係課)

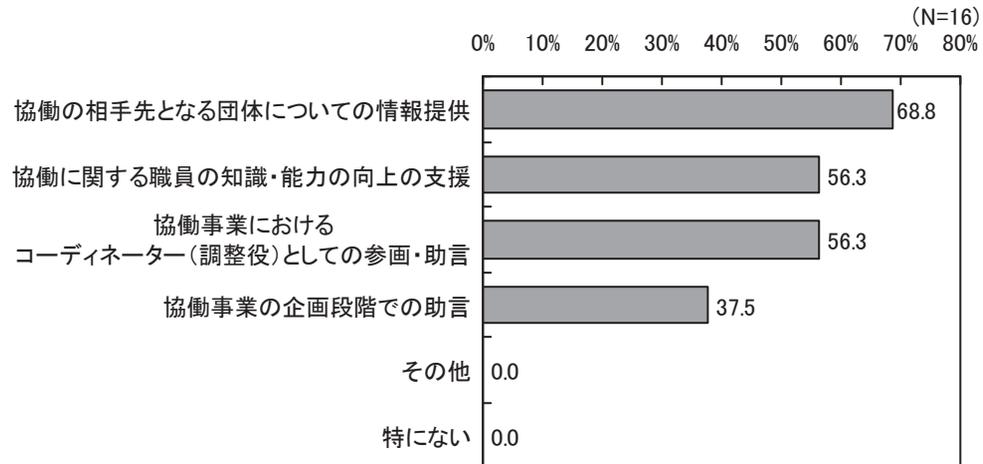


※平均は「大変重要」=+3、「重要」=+2、「やや重要」=+1、「重要でない」=0とした加重平均値

## ②庁内関係課が「つどい」に期待する役割

・庁内関係課が「つどい」に期待する役割としては、「協働の相手先となる団体についての情報提供」が68.8%と最も多くなっている。

図表 48 協働を進めていくために「つどい」に期待する役割(複数回答)(庁内関係課)



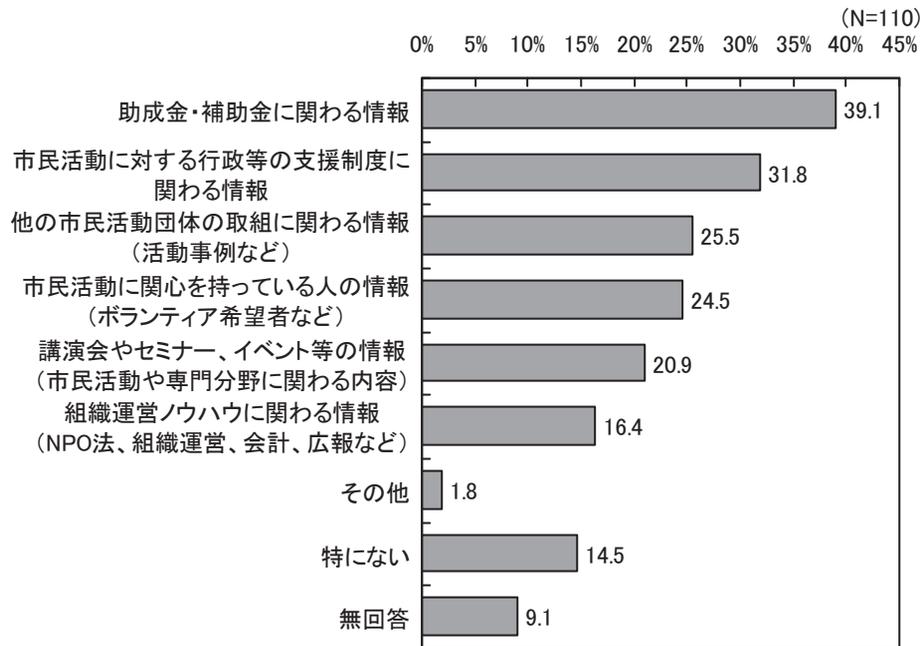
### (3) 支援ニーズ

#### ①個々の団体の活動支援（情報提供、相談、研修、資金確保支援など）

##### a) 団体の運営にあたって必要となる情報

・つどい登録団体では「助成金補助金に関わる情報」が39.1%と最も多く、次いで「市民活動に対する行政等の支援制度に関わる情報」が31.8%となっている。

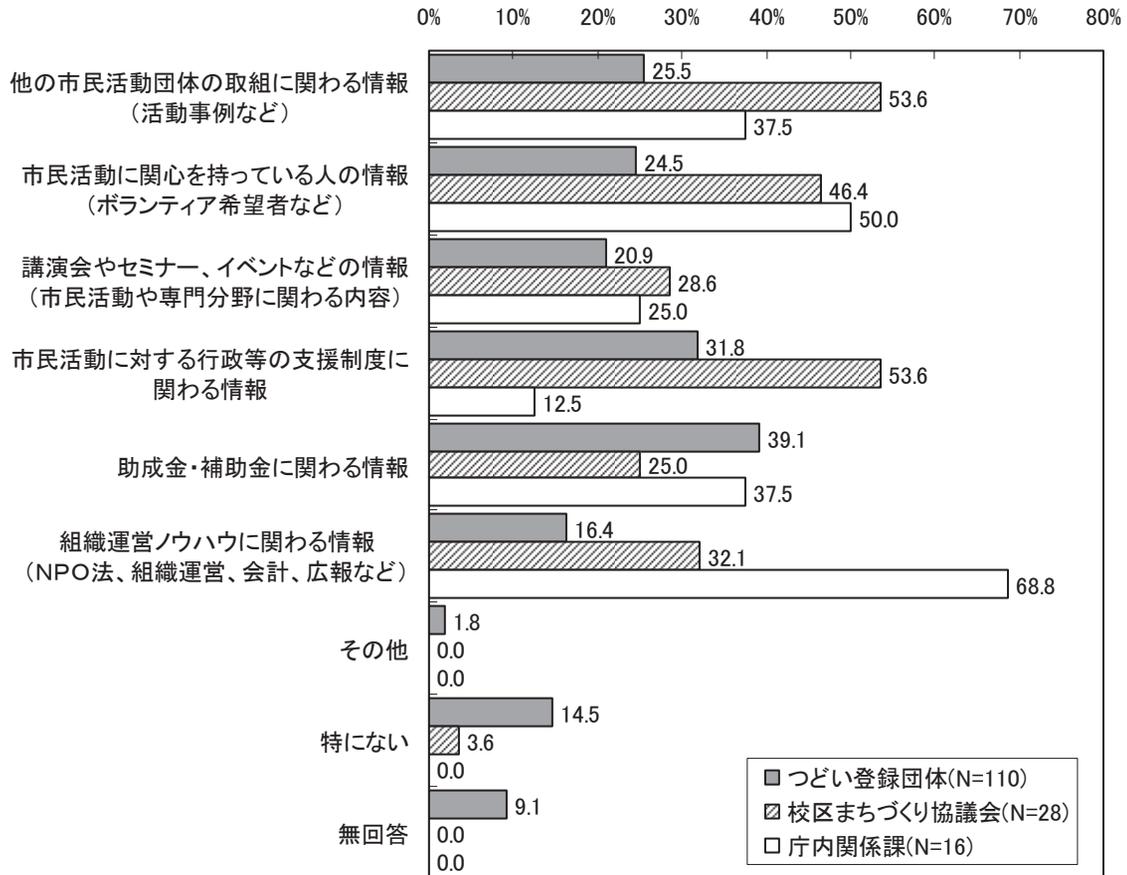
図表 49 団体の運営にあたって必要としている情報(3つまで回答)(つどい登録団体)



【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会では「活動事例情報」、「支援制度情報」が、庁内関係課では「組織運営ノウハウ」、「ボランティア希望者」が多くなっている。

図表 50 団体の運営にあたって必要としている情報(3つまで回答)



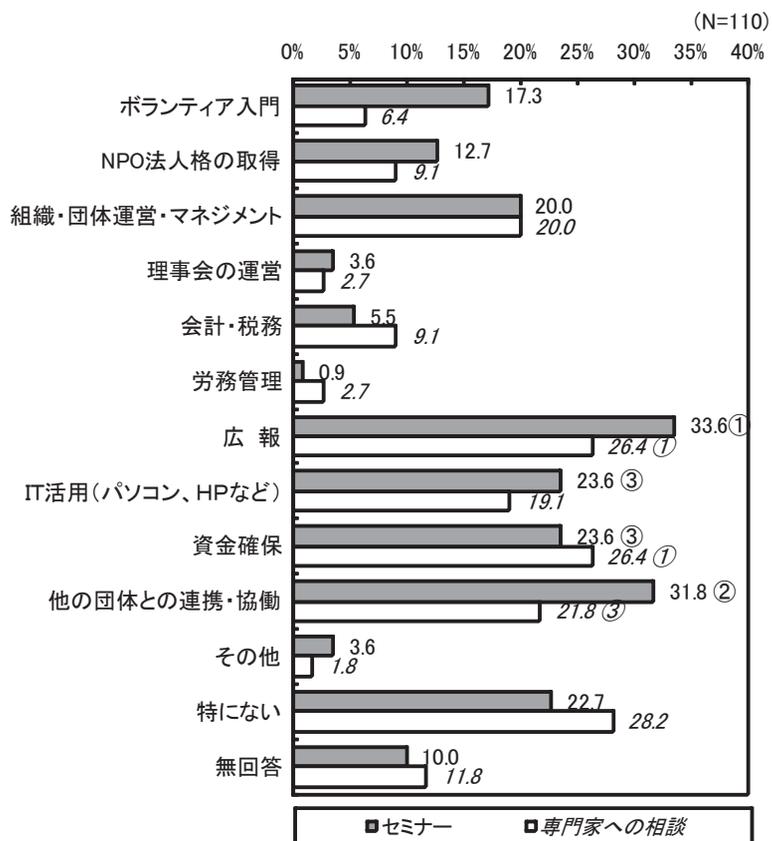
※上記の選択肢はつどい登録団体向けアンケートのものである。

「他の市民活動団体の取組に関する情報」は校区まちづくり協議会向けでは「他の地域活動団体の取組に関する情報」、「市民活動に関心を持っている人の情報」は校区まちづくり協議会向けでは「地域活動に関心を持っている人の情報」、「講演会やセミナー、イベントなどの情報(市民活動や専門分野に関する内容)」は校区まちづくり協議会向けでは「講演会やセミナー、イベントなどの情報(地域活動に関する内容)」、「市民活動に対する行政等の支援制度に関する情報」は校区まちづくり協議会向けでは「地域活動に対する行政等の支援制度に関する情報」、「組織運営ノウハウに関する情報(NPO法、組織運営、会計、広報など)」は校区まちづくり協議会向けでは「組織運営ノウハウに関する情報(組織運営、会計、広報など)」、「特にない」は庁内関係課向けでは「わからない」となっている。

b) 希望するセミナー・専門家への相談の内容

- ・つどい登録団体の、希望するセミナーのテーマをみると、「広報」が48.0%と最も多く、次いで「他の団体との連携・協働」44.0%、「組織・団体運営・マネジメント」40.0%となっている。
- ・専門家へ相談したい内容では、「広報」「組織・団体運営・マネジメント」が40.0%と最も多く、次いで「理事会の運営」24.0%となっている。

図表 51 希望するセミナー・専門家への相談の内容(複数回答)(つどい登録団体)

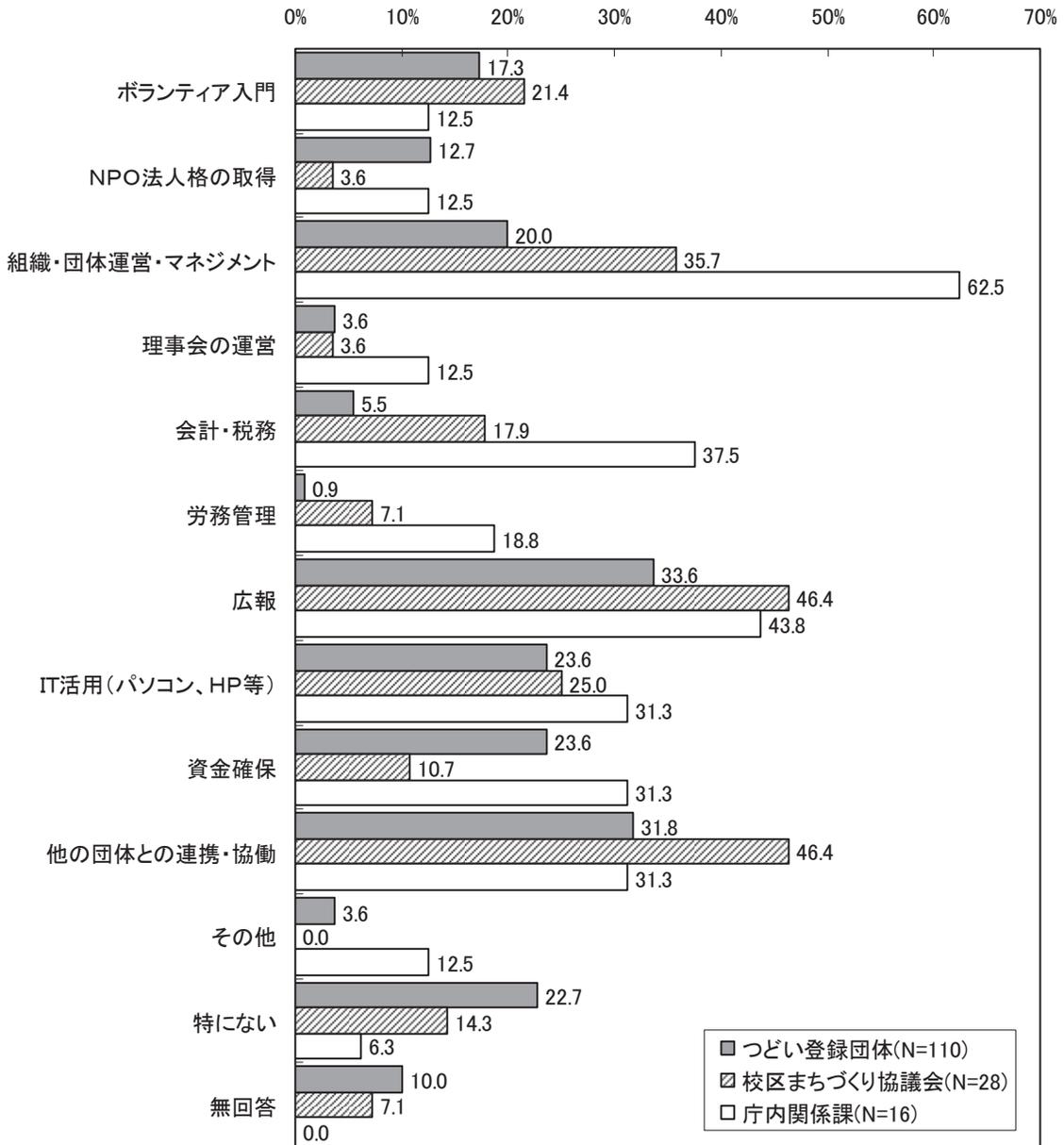


※丸数字は上位3位の項目

【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

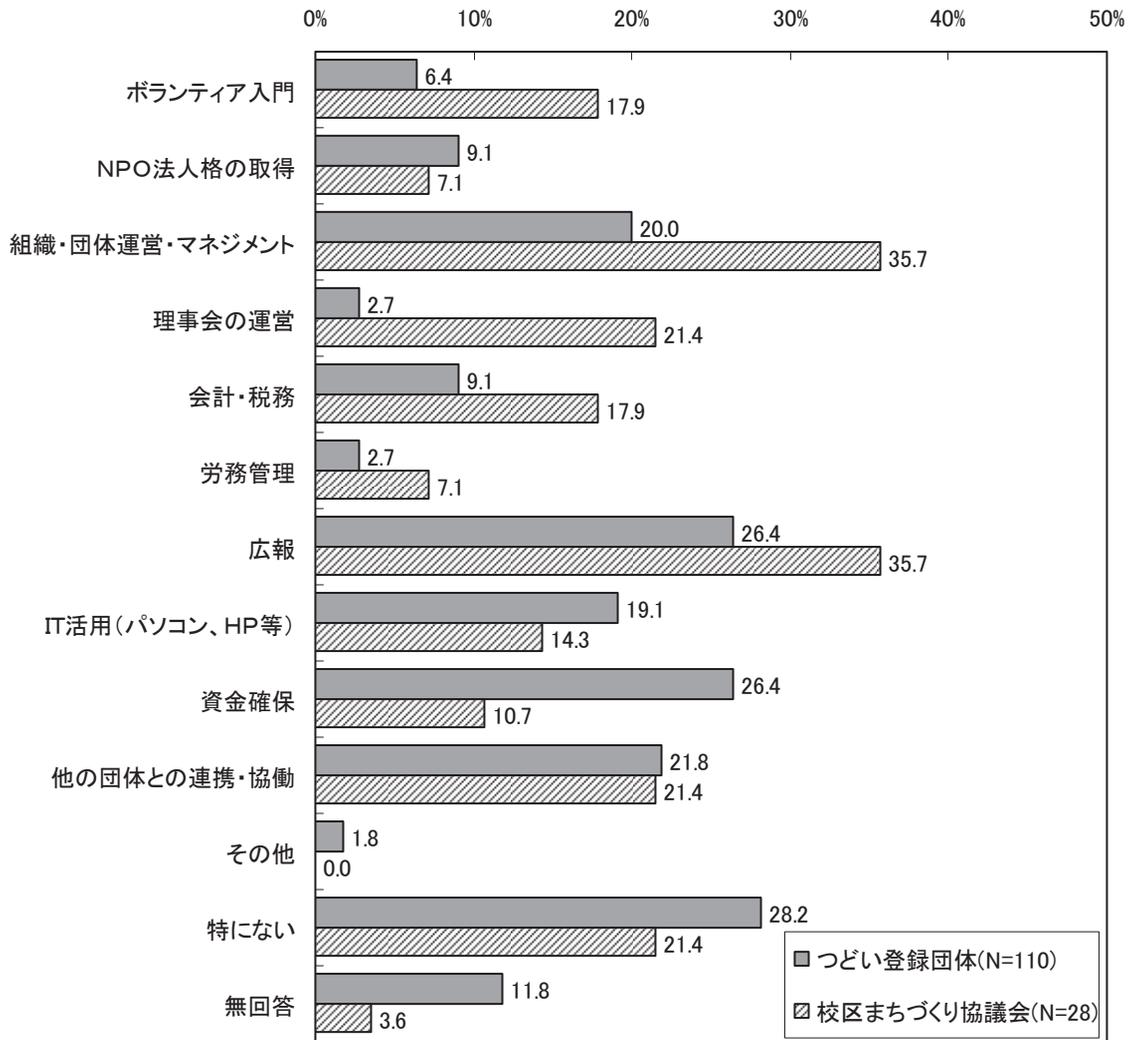
・校区まちづくり協議会、庁内関係課が必要と考えるテーマは次のとおりである。

図表 52 希望するセミナーのテーマ(複数回答)



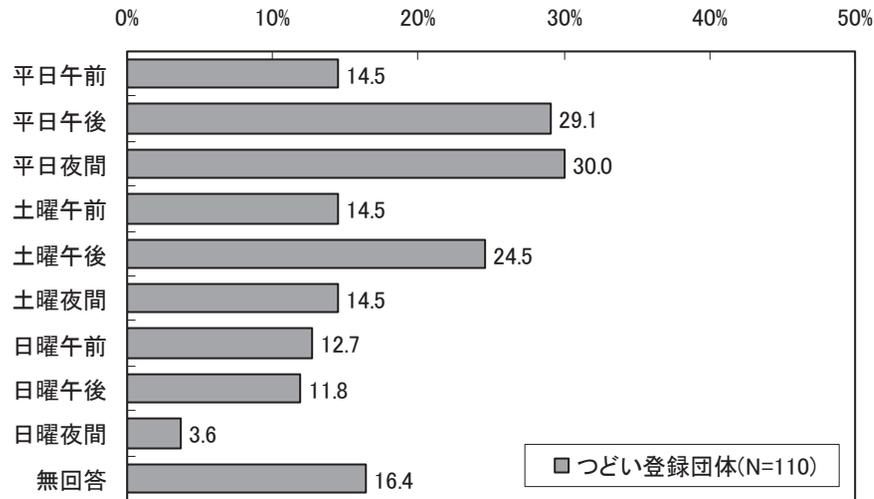
※上記の選択肢はつどい登録団体向けアンケートのものである。  
「特にない」は庁内関係課向けでは「わからない」となっている。

図表 53 専門家に相談したい内容(複数回答)



・つどい登録団体ではセミナーや相談に参加しやすい時間帯としては、「平日夜間」が30.0%と最も多く、次いで「平日午後」が29.1%、「土曜午後」が24.5%となっている。

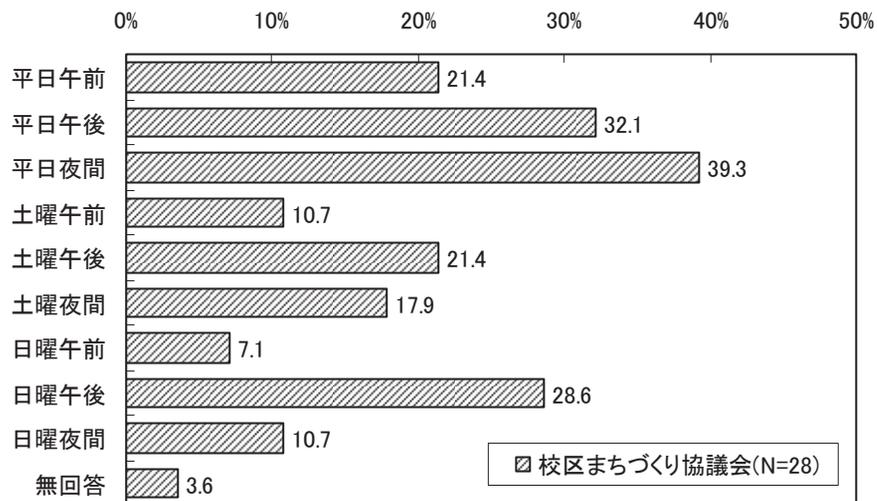
図表 54 セミナーや相談に参加しやすい時間帯(3つまで回答)(つどい登録団体)



【2つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・参加しやすい時間帯は、校区まちづくり協議会も「平日夜」と「平日午後」が多い。

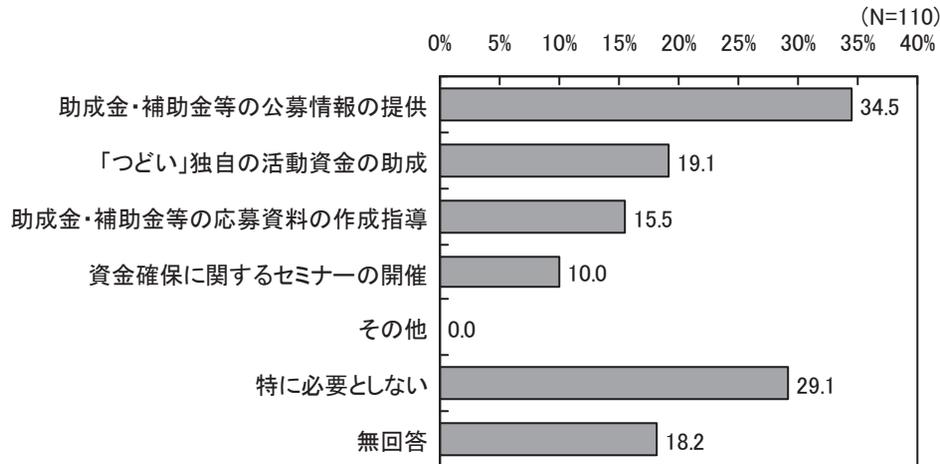
図表 55 セミナーや相談に参加しやすい時間帯(3つまで回答)(校区まちづくり協議会)



c) 資金確保にあたって希望する支援

・つどい登録団体では「助成金補助金等の公募情報の提供」が34.5%と最も多く、次いで「つどい」独自の活動資金の助成」が19.1%となっている。

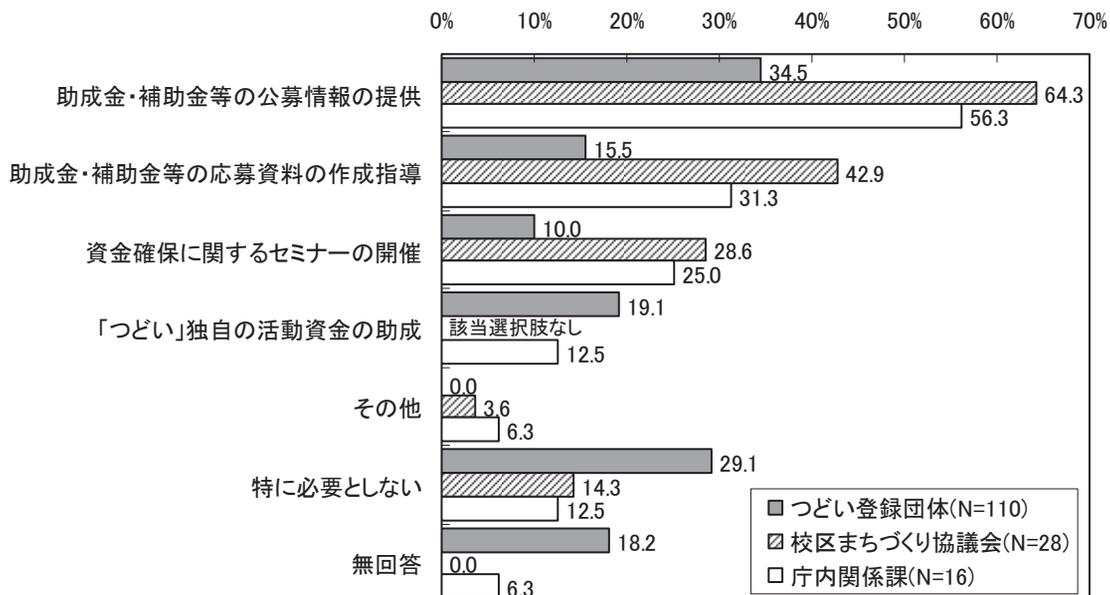
図表 56 資金確保にあたって希望する支援(2つまで回答)(つどい登録団体)



【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会及び庁内関係課では「公募情報の提供」、「応募資料の作成指導」が多い。

図表 57 資金確保にあたって希望する支援(2つまで回答)



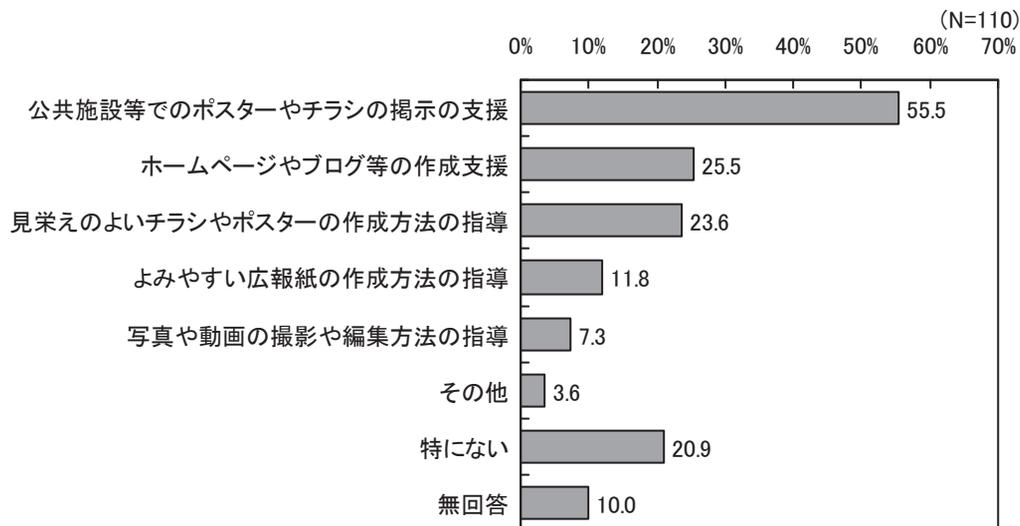
※上記の選択肢はつどい登録団体向けアンケートのものである。  
「特に必要としない」は庁内関係課向けでは「わからない」となっている。

②個々の団体の情報の発信（団体の活動紹介、活動の表彰など）

a) 情報発信にあたって希望する支援

・つどい登録団体では6割弱の団体が「公共施設等でのポスターやチラシの掲示の支援」を挙げている。

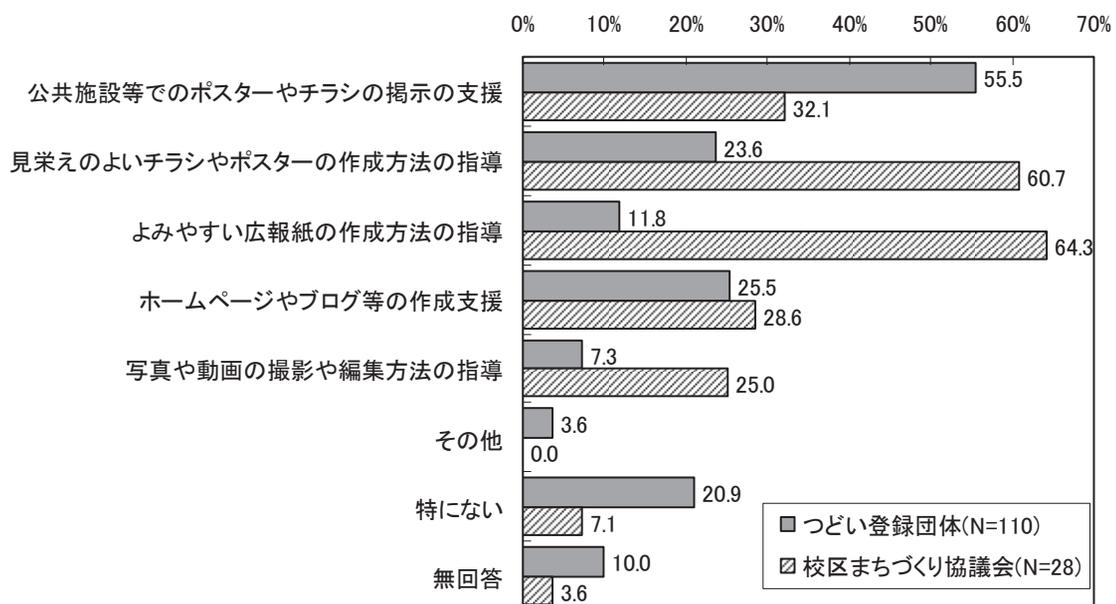
図表 58 情報発信にあたって希望する支援(3つまで回答)(つどい登録団体)



【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会では「チラシ作成指導」、「広報紙作成指導」が多くなっている。

図表 59 情報発信にあたって希望する支援(3つまで回答)



※上記の選択肢はつどい登録団体向けアンケートのものである。

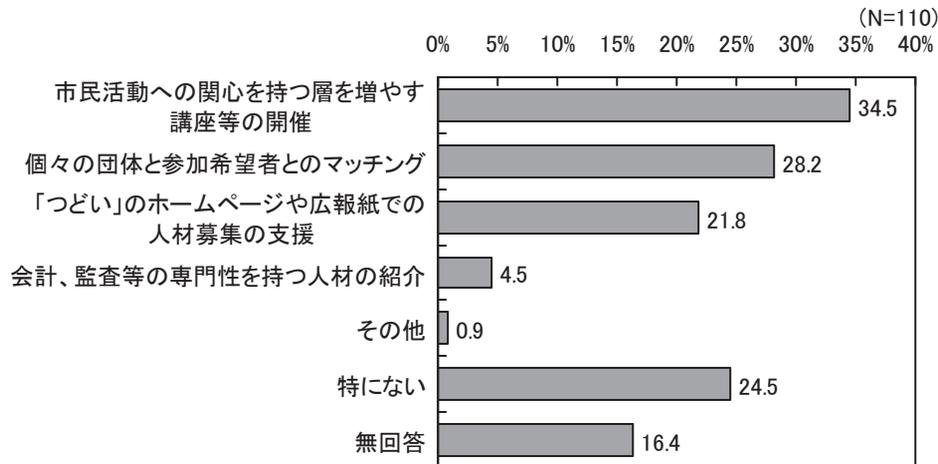
「見栄えのよいチラシやポスター」は校区まちづくり協議会向けでは「見やすいチラシやポスター」となっている。

### ③市民活動に関わる層の拡大（ボランティアの育成など）

#### a) 人材育成確保にあたって希望する支援

・つどい登録団体では「市民活動への関心を持つ層を増やす講座等の開催」が34.5%と最も多く、次いで「個々の団体と参加希望者とのマッチング」が28.2%となっている。

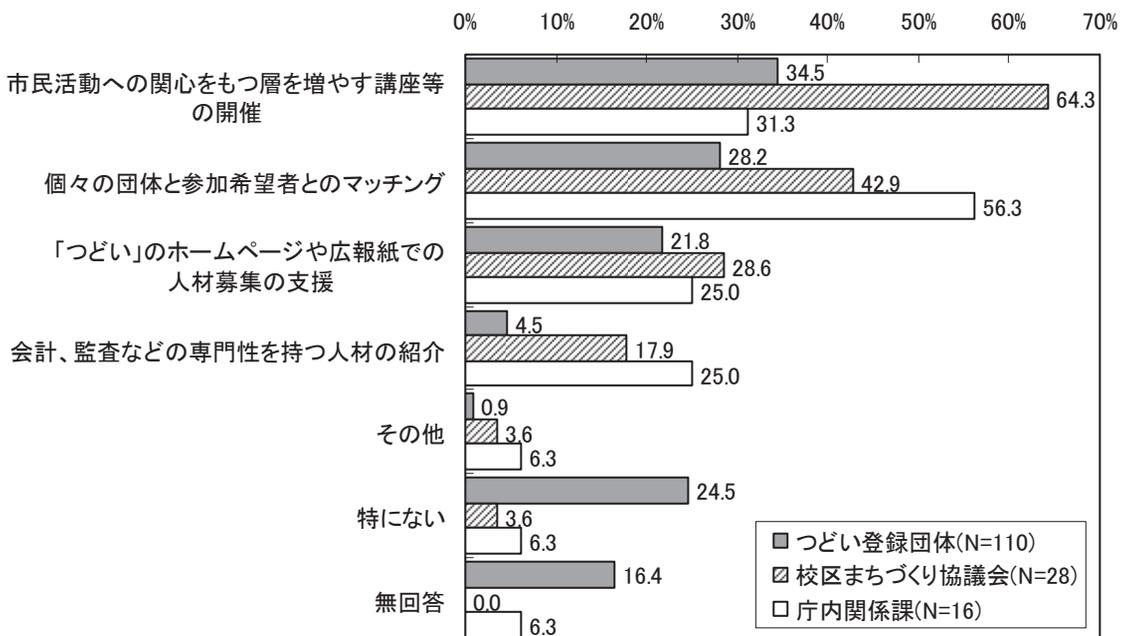
図表 60 市民活動の人材育成確保にあたって希望する支援(2つまで回答)(つどい登録団体)



#### 【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会、庁内関係課とも上位の回答は同様である。

図表 61 市民活動の人材育成確保にあたって希望する支援(2つまで回答)



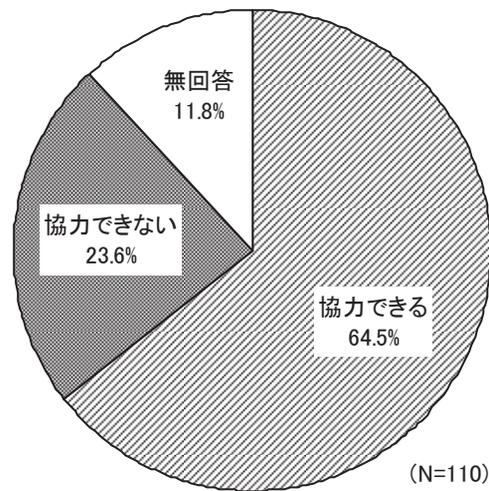
※上記の選択肢はつどい登録団体向けアンケートのものである。

「市民活動への関心を持つ層を増やす講座等」は校区まちづくり協議会向けでは「地域活動への関心を持つ層を増やす講座等」となっており、「個々の団体と参加希望者とのマッチング」は校区まちづくり協議会向けでは「地域活動参加希望者と団体の仲介」庁内関係課向けでは「個々の団体と参加希望者とのマッチング(仲介)」、「「つどい」のホームページや広報紙での人材募集の支援」は校区まちづくり協議会向けでは「ホームページや広報誌等での人材募集支援」、「特にない」は庁内関係課向けでは「わからない」となっている。

b) 「つどい」が実施する「体験参加」への協力意向

・体験参加希望者の受け入れに「協力できる」と回答している団体は64.5%となっている。

図表 62 体験参加希望者の受け入れへの協力の可否

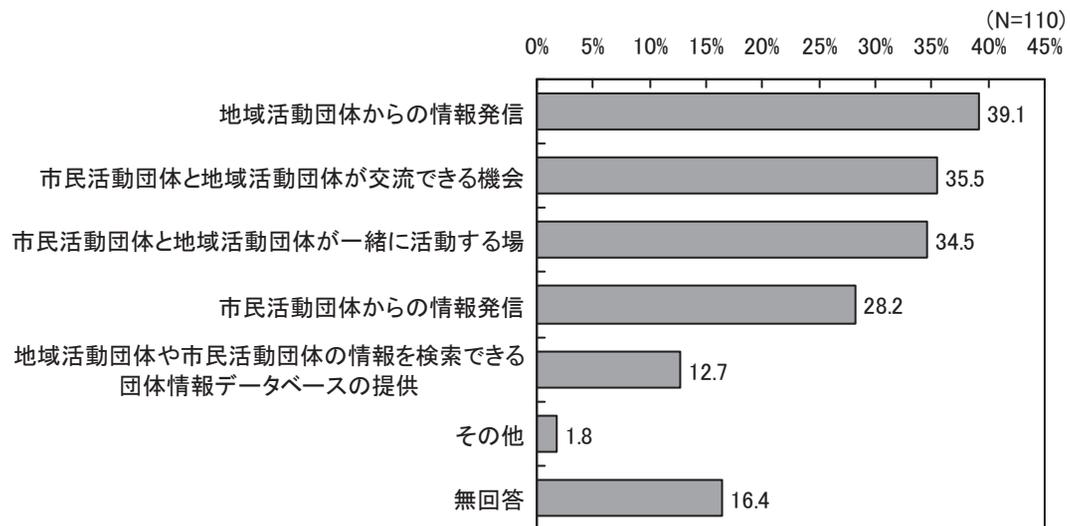


④様々な団体のつながりづくり（協働のコーディネートなど）

a) 地域活動団体と連携・協力していくために必要な取組

・つどい登録団体では「地域活動団体からの情報発信」が39.1%と最も多い。次いで「市民活動団体と地域活動団体が交流できる機会」が35.5%、「市民活動団体と地域活動団体が一緒に活動する場」が34.5%となっている。

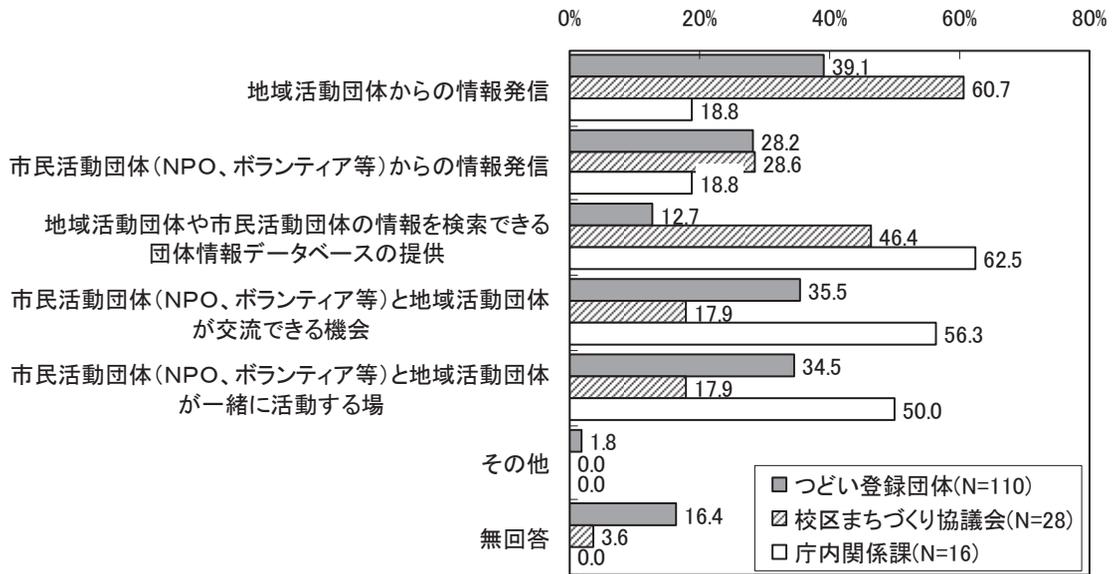
図表 63 今後、市民活動団体が地域活動団体と連携・協力していくために必要な取組  
(3つまで回答)(つどい登録団体)



【3つのアンケートでの類似設問の回答比較】

・校区まちづくり協議会では「地域からの発信」、「団体情報データベース」が、庁内関係課では「団体情報データベース」、「交流できる機会」が多くなっている。

図表 64 今後、市民活動団体が地域活動団体と連携・協力していくために必要な取組  
(3つまで回答)



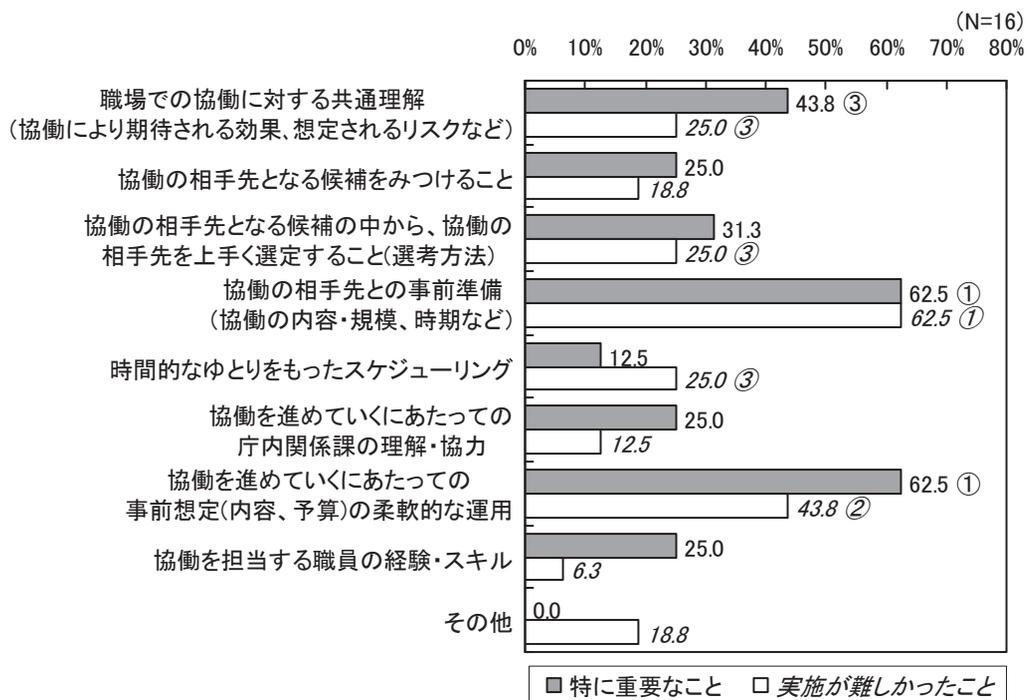
※上記の選択肢はつどい登録団体向けアンケートのものである。

「地域活動団体からの情報発信」は校区まちづくり協議会向けでは「校区まちづくり協議会からの情報発信」となっており、「地域活動団体や市民活動団体の情報を検索できる団体情報データベースの提供」は校区まちづくり協議会向けでは「校区まちづくり協議会や市民活動団体の情報を検索できる団体情報の提供」となっている。

b) 行政が市民活動団体との協働を進めていく上で重要なこと、実施が難しかったこと

- ・市民活動団体との協働を進めていく上で特に重要なことをみると、「協働の相手先との事前準備(協働の内容・規模、時期等)」「協働を進めていくにあたっての事前想定(内容、予算)の柔軟的な運用」がそれぞれ62.5%と最も多く、次いで「職場での協働に対する共通理解(協働により期待される効果、想定されるリスク等)」43.8%となっている。
- ・一方、実施が難しかったことでは、「協働の相手先との事前準備(協働の内容・規模、時期等)」が62.5%と最も多く、次いで「協働を進めていくにあたっての事前想定(内容、予算)の柔軟的な運用」43.8%となっている。

図表 65 市民活動団体との協働を進めていく上で特に重要なこと、実施が難しかったこと  
(3つまで回答)(庁内関係課)



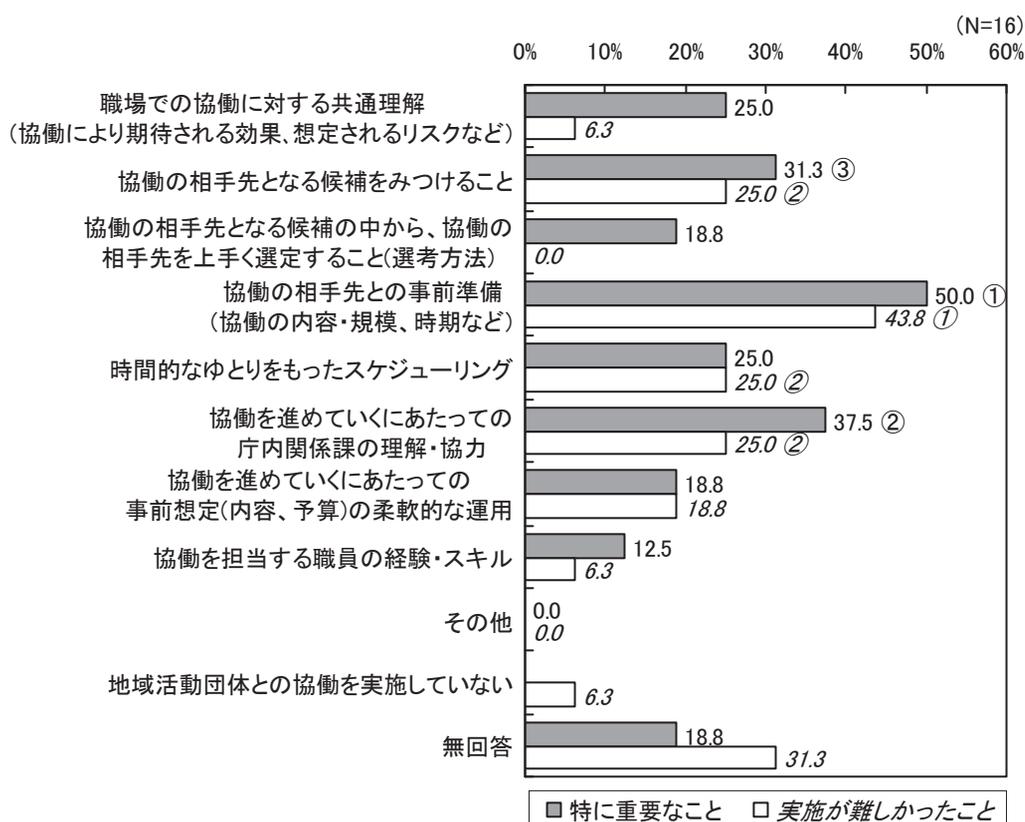
※丸数字は上位3位の項目

c) 行政が地域活動団体との協働を進めていく上で重要なこと、実施が難しかったこと

・地域活動団体との協働を進めていく上で特に重要なことを見ると、「協働の相手先との事前準備(協働の内容・規模、時期など)」が50.0%と最も多く、次いで「協働を進めていくにあたっての庁内関係課の理解・協力」37.5%、「協働の相手先となる候補を見つけること」31.3%となっている。

・一方、実施が難しかったことでは、「協働の相手先との事前準備(協働の内容・規模、時期など)」が43.8%と最も多く、次いで「協働の相手先となる候補を見つけること」「時間的なゆとりをもったスケジュールリング」「協働を進めていくにあたっての庁内関係課の理解・協力」が25.0%となっている。

図表 66 地域活動団体との協働を進めていく上で特に重要なこと、実施が難しかったこと  
(3つまで回答)(庁内関係課)



※丸数字は上位3位の項目

## 5. 先進事例調査

### (1) 実施概要

下記の間接支援組織についてヒアリング調査を行った。

#### [調査対象]

	調査対象	訪問日
堺市	・堺市市民協働課 ・市民活動コーナー	平成24年10月24日
河内長野市	・河内長野市市民協働室 ・市民公益活動支援センターるーぷらざ	平成24年11月16日

### (2) 堺市

#### ①設置経過

- ・平成14年5月に市民活動拠点として「市民活動のひろば」を設置し、ハード面のサービス（会議室や事務所などの場所の提供、備品・機材貸し出し）を提供。
- ・都心部から離れた立地（新金岡地区）のため不便ということで、平成16年4月に、ソフト面のサービス拠点として「市民活動コーナー」を市役所本庁舎1Fに、ハード面のサービス拠点として「市民活動サポートセンター」を堺市総合福祉会館に設置した。
- ・平成24年7月に、「市民活動コーナー」を堺市総合福祉会館に移転し、ソフトのサービスとハードのサービスの拠点を同じ建物に配置した。さらに、「ボランティア情報センター」と併せて3施設の統合の検討を進めている。
- ・自治会については各区役所の自治推進課が対応している。また、区役所の区民プラザ（社会福祉協議会に委託）が身近な相談窓口となっている。

#### ②事業内容

団体活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座・交流会の開催</li> <li>・相談（職員による相談、専門家による相談）</li> <li>・情報提供（助成金情報、団体情報等）</li> <li>・機器貸出（印刷機、紙折機）</li> <li>・図書・資料コーナー</li> <li>・情報誌「I ☆ねっとdeさかい」、メールマガジン「I ☆メールdeさかい」を発行</li> </ul>
情報発信支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報コーナー・パンフレットスタンド</li> <li>・NPO情報メール便（団体のチラシを市内の350団体に一斉発送するサービス）</li> </ul>
協働促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の紹介冊子「堺市内 NPO. こんなことができますリスト」を作成</li> </ul>

### ③管理運営

開館時間	開館時間 平日 9:00～19:00 土日 10:00～17:00 休館日 祝日、年末年始
選考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザルにより市民活動コーナーの委託先を選定（3年毎）</li> <li>・平成21年度のプロポーザルでの応募団体は2団体</li> <li>・選定委員会を設置し選考（学識者2名、社会福祉協議会を含む市民公益活動団体代表3名で構成</li> <li>・選考基準では提案内容、配置予定職員、連携できる専門家のネットワークを重視した。</li> <li>・「NPO法人SEIN」に管理・運営業務を委託中</li> <li>・平成24年度に実施するプロポーザルから3年契約を結ぶ予定（債務負担行為とする）</li> </ul>
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤2名で運営</li> <li>・事務局長が管理職として開館時間中はコーナーで勤務している。</li> <li>・非専従従業員13名の半数が市民活動コーナーで勤務している。</li> <li>・事務局長と代表理事が団体の相談に対応。他のスタッフは助成金情報の収集や団体情報の集約、事業報告や会計処理をしている。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市、委託先（NPO法人SEIN）、市民活動サポートセンター（社会福祉協議会）で定期的に連絡会議を開催</li> </ul>

### ④活動評価

- ・委託業務に対する明確な評価基準・体制は整っていない。毎月提出される業務報告書をもとに、何か問題があれば対応している。

### (3) 河内長野市

#### ①設置経過

- ・平成11年に「市民のボランティア活動支援のための提言」がまとめられ、提言メンバーにより「かわちながの市民公益活動推進委員会」が設立された。
- ・平成18年12月に「(仮称)市民公益活動支援センター整備に関する提言」がまとめられた。市民公益活動を支援し活性化を図るとともに、協働を促進し、公益の増進に寄与するため平成19年11月に施設が設置された。運営は指定管理者に委託。
- ・テーマ型の市民活動団体と地縁的な団体の双方を支援対象としている。

#### ②事業内容

団体活動支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談（協働や補助金事業などの新規の活動や団体運営についての相談が多い）</li><li>・NPO法人の認証事務を実施</li><li>・貸し事務所スペースを貸し出している。</li><li>・センターの広報誌を年4回発行</li></ul>
情報発信支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民向け情報は、市の広報や地域のコミュニティ誌で情報発信</li></ul>
参加促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・団体向け情報は「ボランティア・市民活動イベント情報」を毎月発行し、団体に送付</li><li>・小学生向けニュースレターを作成</li><li>・ボランティア・市民活動紹介冊子を毎年作成</li><li>・ボランティア・市民活動フェスティバルを開催</li><li>・ボランティア体験・見学プログラムを実施</li><li>・ボランティア入門講座</li></ul>
協働促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域と市民活動団体のマッチングを実施。センターは最初のきっかけづくりを担っている。</li><li>・協働事業提案制度説明会</li><li>・行動事業提案制度活動講座</li><li>・プレゼンテーション講座</li></ul>

### ③管理運営

開館時間	開館時間 9：00～21：00 休館日 火曜日
選考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで2回選考。直近では1団体が応募。</li> <li>・「公の施設指定管理者選定委員会」（庁内及び外部委員12名）が選定</li> <li>・選考基準は、施設運営の市民の平等利用の確保、施設設置目的との整合、施設の管理に係る経費の縮減、安定的管理のための物的・人的能力</li> <li>・「かわちながの市民公益活動推進委員会」に指定管理</li> </ul>
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専従職員は会長1名のみ。コーディネーターが7名、事務担当者が3名。9：00～17：00は2名体制、17：00～21：00は1名体制。</li> <li>・誰がいつ来ても相談に対応できるように体制を組んでいる。</li> <li>・推進委員会には4つの部会（情報提供部会、学習機会提供部会、交流促進部会、相談コーディネート部会）があり、センターの多くの活動が部会ごとに取り組まれている。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体登録制ではなく誰でも利用できる。</li> <li>・予約管理が大変なため、会議室は予約制にしていない。</li> <li>・所管課と調整会議を開催（最初は月1回以上、現在は必要に応じて）</li> <li>・社会福祉協議会と情報共有に取り組んでいる。</li> </ul>

### ④活動評価

- ・受託者自らの評価と行政評価、第三者評価の3つを実施し、評価結果を活動の改善に役立てている。

## 6. 有識者へのヒアリング調査

### (1) 実施概要

中間支援組織としての「つどい」の機能強化を図っていくため、期待される役割や運営体制のあり方等について、有識者（やお地域まちづくりアドバイザー）から助言を得た。

#### [調査対象]

やお地域まちづくりアドバイザー（氏名、役職）	調査日
久隆浩氏 （近畿大学 総合社会学部総合社会学科環境系専攻 教授）	平成25年1月17日
田中優氏 （大阪国際大学 現代社会学部法律政策学科 准教授）	平成25年1月24日
斎藤千鶴氏 （関西福祉科学大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授）	平成25年1月28日

### (2) 主なご意見

#### ①中間支援組織の位置付け・役割

- ・「中間支援組織」の役割は、八尾市における「市民社会の底上げ」を図っていくことであろう。そのためには、利用団体の要望に対応するだけでなく、「つどい」として八尾市の状況をつぶさに見て、分析し、「こういう課題があるので、例えば、このような取り組みをしてはどうか」といったことを、「つどい」のスタッフ自らが考え、提案していくことが必要である。そういったことから、委託先の団体には「人を育てる」能力を持っていることが求められる。また、趣味や生涯学習的な活動にとどまっている団体に対しても、社会性を高めるような機会づくりや提案を行うなど、「働きかけていく」ことも必要である。
- ・八尾市には、「つどい」以外にも、社会福祉協議会やボランティアセンター、商工会議所、環境関係団体などのテーマ別の中間支援組織がある。こういった中間支援組織と「つどい」が関係性をもった“二層構造”ができると中間支援機能の厚みが増す。
- ・地域との関係構築にあたってはコミュニティ推進スタッフとの連携が重要である。「つどい」の役割として、コミュニティ推進スタッフの活動をサポートすることが考えられる。
- ・公設民営としてスタートした「つどい」であるが、将来的には「民設民営」に発展していくのが理想的である。そのためには地元のことに詳しく、地元の人材とネットワークを有する地元の人材が「つどい」の運営を担いながら、さらに発展していくことができるとうい。
- ・少し古いデータであるが、全国の中間支援組織の現状を分析した資料によると、スタッフの人数が3.2人、年間事業費が942万円というのが中間支援組織の平均的な姿とな

っている。

- ・「中間支援組織」という名称はわかりにくい。「地域コーディネーター」「まちのコーディネーター」といった名称が考えられる。「楽しそう」「やってみたい」と思っただけのようなネーミングができるとよい。
- ・「つどい」だけでなく、校区まちづくり協議会をはじめとする地域活動団体、市民活動団体、行政も今は「学んでいる」段階だと思われる。「つどい」の活動内容や動き方に正解はないので、実践しながら軌道修正していけばよい。

## ②活動内容のあり方

- ・アンケート調査の結果をみると、八尾市では、活動規模の小さい団体が多いが、現状に決して満足しているわけではない。そのため、「つどい」には、個々の団体がめざす方向に沿って、活動・組織の発展を支援していくことが求められる。
- ・法人格の取得をめざしている団体は少ないが、本来は法人格をとった方がよいと思われる団体には、「つどい」から提案し、法人格の取得や運営を支援していくような動き方も求められる。
- ・行政と地域、市民活動団体との協働を進めていく観点からは、例えば、行政職員に対して、ワークショップやファシリテーションなどの研修を「つどい」が行うことも考えられる。
- ・公益的な活動の担い手の確保にあたっては、お金や時間にゆとりのあるシニア世代を巻き込むことが有効である。また、子育てなどのテーマでは、子育て世代の当事者や子育てがひと段落した世代などが考えられる。
- ・地域のまちづくりなどに、学生が関われる仕組みができると、地域の活動が活性化すると思われる。同世代の学生が地域で活動する姿をみて、地域の若い人材がまちづくりに参画する「呼び水」になることも期待される。
- ・資金確保の支援にあたっては、地元の金融機関と連携して活動助成の仕組みなどが構築できるとよい。また、助成金獲得に向けた申請書の作成やプレゼンテーションの助言ができるとよい。
- ・市内のNPOを紹介する冊子を作成してはどうか。例えば、1団体1ページを割り当てることで、各団体は自らの活動の状況などについてPRができる。その冊子をみれば、連携・協力の相手先となる団体をみつけることができる。様々な団体間での交流が活発化するように、横割りのテーマで交流会を開催することも有効である。

## ③運営・体制のあり方

- ・中間支援組織においては、そこに携わるスタッフの質が極めて重要である。委託先の選定にあたっては選定委員会を設置し、「業務責任者」の候補となる人材の考え方や専門能力を、面接等を通じてしっかりと把握することが必要である。「業務責任者」をしっかりと選ぶことで、あとのスタッフについては、事業受託後に学習意欲の高い若い人材を雇用し、育てていくといったことでもよいと思われる。なお、広報や助成金獲得についてのニーズが高いため、広報や資金調達に詳しいスタッフがいるとよい。

- ・八尾市の特性として、個々の団体が元気に活動していて、日々の活動の中では「つどい」による支援をあまり必要としていない。こういった団体が「つどい」の活動に関わっていくようになっていくための工夫・しかけが必要である。例えば、活動経験が豊かなNPOのスタッフなどに研修の講師やシンポジウムのパネラーを依頼することなど考えられる。
- ・「つどい」に行くと「情報が集まっている」との認識を市民活動団体が持つようになると、「まず、つどいに相談してみよう」ということになる。そのため、地域課題や様々な支援制度などに「つどい」のスタッフ自身が詳しくなり、スタッフ自らが、ある程度深い内容の相談に対応できるようになっていくことが必要である。また、「つどい」の基盤として、地域の様々な情報を収集・分析・整理・蓄積・共有する活動（例：地域診断、アセスメント）を行うことも必要である。
- ・連携・協働を進めていくためには、「誰を連れてくる必要があるか」「誰がどうやって連れていくか」といったことをよく考える必要がある。
- ・新しい団体や若い人材とつながっていくためには、新しいツール（ツイッター、フェイスブック等）を積極的に活用していくことが必要である。
- ・「つどい」が中間支援組織としての役割を果たしていくためには、日ごろから地域をつぶさに見て回り、地域の課題に対してどのような主体が関わっていて、どのような課題が残っているのか、それに対してどういった活動をしていくことが有効かといったことが提案できるようになる必要がある。そのため、スタッフは「つどい」から飛び出して、地域を駆けまわれるようにできるようにするのがよい。時間はかかるかもしれないが、現場に足を運び「困っていること聞き出す」ような動き方が必要である。そして、聞き出した内容に応じて、必要な支援や協働の枠組みを個別に組み立てていくようにする。画一的な支援をしてもあまり役に立たない。
- ・専門性をもった人材を、いつ来るかもわからない相談対応のために、施設に常時配置しておくのはもったいない。事前予約制などにより、相談ニーズがある時にしっかりと対応できる体制をつくれればよいのではないかと。
- ・運営を盛り上げていくためには、利用団体の運営参加を進めていくことが重要である。利用団体を交えた運営委員会を開催するなどして、利用団体のアイデアを把握し、いっしょに実現していくといった動き方が有効である。講座などについても持ち込み企画を受け付けるとよい。
- ・「中間支援組織」として「つどい」に求めることを八尾市として明確にしたうえで、それを分かりやすく発信し、次年度以降の委託先を募集・選考し、その達成状況を評価していくことが必要である。評価にあたっては自己評価、第三者評価に加えて、利用団体による評価を行うことが求められる。中間支援組織の活動については成果を定量化することが難しい。定性的な評価も活用していくことが必要である。
- ・市内の他の中間支援組織との連絡会を「つどい」が中心となって運営していくことが考えられる。また、コミュニティ推進スタッフとも連絡会を持つ必要がある。

## 7. 「つどい」の機能強化に向けた課題

「つどい」に期待される役割の変化を踏まえ、「つどい」の機能強化に向けては、次のような課題がある。

### ◆「中間支援組織」としての役割の明確化

「つどい」が、総合計画に位置付けられた「中間支援組織」の役割を果たしていくためには、「市民活動支援ネットワークセンター」の施設の管理運営にとどまらず、「中間支援組織」としての活動のあるべき姿について、八尾市と受託者が共通のイメージをもって活動を展開する必要がある。

そのため、「つどい」に期待される役割の変化を踏まえ、「つどい」の役割、業務の対象、業務の目標（達成すべき活動成果）、具体的な事業内容、管理運営のあり方、市内の他の中間支援組織やコミュニティ推進スタッフとの役割分担・連携等を明確にし、業務委託の仕様において、それを明確にわかりやすく表わしていくことが必要である。

### ◆ボランティアセンターとの連携

現在、「つどい」は市民活動の支援拠点として主に登録団体への支援を行っている。そのため、「つどい」の利用者は、登録団体の構成メンバーまたは登録団体ではないが市民活動団体(NPO)に携わっておられる方が多く、これから何らかの形で市民活動に携わりたいと思われる個人への支援、関わりや支援が弱いという課題がある。そこで、ボランティアとして何か社会貢献をしたいと思われる個人や団体をボランティアセンターに紹介したり、同じ目的の個人同士が集まってコミュニティビジネスやソーシャルビジネスへの展開をめざす場合は、ボランティアセンターから「つどい」へつなぐなど、「社会貢献をしてみたいがどうしていいか、何をしたいのかわからない」という社会貢献に意欲のある個人や団体から市民活動を生み出すために、ボランティアセンターとの連携を強化する必要がある。なお、ボランティアと市民活動団体(NPO)の違いを整理すると下記の通りとなる。

	ボランティア	市民活動団体(NPO)
<b>概念</b>	個人、団体	組織
<b>目的</b>	社会貢献 個人の社会参加・生きがい	組織的・継続的に社会的な課題の解決をめざす
<b>収入</b>	原則として無報酬	会費や事業収入(有料のセミナー・講座などの開催、書籍・物品販売、有料サービスの提供など)
<b>資金源</b>	会費収入、補助金、寄附金等	会費収入、事業収入、補助金、寄付金等
<b>支援組織</b>	ボランティアセンター (八尾市社会福祉協議会)	八尾市市民活動ネットワークセンター「つどい」(八尾市)

#### ◆多様な主体との関係構築

「つどい」は市民活動支援の拠点として設置されていることから、登録団体をはじめ、市民活動団体には広く知られていると思われるが、今後、中間支援組織としての役割を果たしていくためには、地域活動団体や企業、行政、大学等、多様な主体と「互いに顔が見える関係」を築き、多様な連携・協力につなげていくことが必要である。

そのためには、「つどい」のスタッフが多様な主体と関係構築をするための活動を従来以上に積極的に行うことが必要であり、スタッフがいつでも地域に出向き、支援対象となる団体や担い手と向き合うことができる体制を確保することが必要である。

#### ◆多様な主体の発展や連携・協働を支援できる体制の確保

八尾市が進めている地域分権は、小学校区等の地域を単位として、地域の将来ビジョンを共有した多様な主体が連携・協力しながら活動を実践していくことにより、より良い地域のまちづくりにつなげていこうとするものである。そのためには、地域のまちづくりを担う個々の団体が、それぞれ、活動や組織を発展させていくとともに、連携・協力をより良いかたちで動かしていけるようになっていくことが必要である。

そこで、八尾市の地域課題や活用可能な資源、地域の様々な主体の状況を熟知し、「つどい」のスタッフ自らが、適切な相談対応ができるような体制を確保する必要がある。また、多様な主体とのコミュニケーションから把握したことや、他都市における取り組みから学んだことを、「つどい」の事業の企画に反映していくことが必要である。こうして、様々な主体にとって「頼りがいのある相談相手」となるような確固たる信頼を獲得することが必要である。

さらに、多くの主体が「連携・協力は必要」と考えていることを受けて、多様な主体の強み・弱みを熟知するとともに、地域の課題解決に向けて実行性の高い連携・協力の枠組みを提案し、連携・協力の実践につながるような出会いやしかけを展開していくことが必要である。

#### ◆「中間支援組織」としての進化

「中間支援組織」としての位置付けはされたものの具体的なサービスの展開はこれからであり、活動の実践を通じた「学び」を事業に絶えず取り入れ、より良い事業内容を模索しつ続けることが必要である。

## 8. 「つどい」の今後の方向性

「つどい」に期待される役割の変化を踏まえ、平成25年度からの3年間において、「つどい」の機能強化に取り組むこととする。

### (1) 役割

- ◎地域分権による「暮らしに身近な地域のまちづくり」の推進にあたって、多様な地域や活動主体が、それぞれの持ち味を活かしながら連携・協力を拡大していけるよう、多様な活動主体の活動・組織の発展を支援し、連携をコーディネートする中間支援組織としての各種支援業務を行う。
- ◎公益的な活動を行う多様な主体の支援拠点となる「市民活動支援ネットワークセンター」を適切に管理運営する。
- ◎ボランティアセンターと連携を図りながら、社会貢献活動に意欲のある個人を、市民活動団体につなげていく。

### (2) 業務の対象

「つどい」はこれまで市民活動団体を主な支援対象としてきたが、八尾市における地域分権を推進するとともに、多様な活動主体による公益的な活動の活性化を図るため、次の団体・個人の活動を支援していくこととする。

#### (主な支援対象)

- ・市民活動団体（NPO法人、ボランティア団体等。「つどい」の登録団体に限らない）
- ・地域活動団体（校区まちづくり協議会等）
- ・事業者（社会貢献活動に取り組んでいる事業者等）
- ・市民活動に関心を持っている市民・事業者等
- ・八尾市の関係課（市民と協働する機会が多い課を中心に）

支援にあたっては、各主体の活動の現場へ出向き、課題や支援ニーズ等を聞き出すなかで、支援対象となる各種主体の活動実態を把握していく。

なお、地域活動団体については、コミュニティ推進スタッフと連携して、地域が必要としている支援・連携ニーズをつかみ、市民活動団体との「つなぎ」「マッチング」を行う。また、八尾市社会福祉協議会などとも連携して、ボランティアセンターや地区福祉委員会といった組織と共に、市民の社会貢献活動の支援を行う。

### (3) 今後3年間の目標

八尾市第5次総合計画の前期基本計画の終了年度でもある3年目の平成27年度中において下記のような状況を目指す。

#### (今後3年間の目標)

##### **目標1** 公益的な活動を行う多様な主体と「つどい」が“互いに顔が見える関係”になっている

積極的に地域に出向いて、支援対象と向き合うことにより、市内で公益的な活動を行う多様な主体の担い手のリーダー層やスタッフと重層的に面識をもち、各主体の活動概要、特徴（強み・課題・支援ニーズ等）を把握している。

特に、市内で活動する市民活動団体とのネットワークを強固なものとして、活動の活性化を支援する。

##### **目標2** 公益的な活動を行う多様な主体にとって、「つどい」が“頼りがいのある相談相手”となっている

市内で公益的な活動を行う多様な主体から、連携・協力に関する相談が舞い込み、的確な助言・支援・提案によって、支援対象団体の活動・組織が発展するとともに、的確なコーディネートにより、より良い連携・協力の取り組みが生まれている。

##### **目標3** “マネジメントサイクル”が機能し、「つどい」の活動内容が年々高まっている

市内で公益的な活動を行う多様な主体の現状と課題・支援ニーズを把握し、それを事業の企画に活かし、事業実施後に事業成果を検証するマネジメントサイクルが機能している。

##### **目標4** 公益的な活動を行う多様な主体とともに、「つどい」が必要な取組や施策を提案・実行し、“地域分権による身近な地域のまちづくり”を加速している。

地域分権を推進していくため、市内で公益的な活動を行う多様な主体（市民活動団体、地域活動団体、行政等）とともに、必要な取り組みや支援活動の研究・検討を絶えず行っている。

##### **目標5** ボランティアセンターと連携を取りながら、社会貢献活動の担い手の受け入れ体制がととのっている。

「社会貢献をしてみたいがどうしていいか、何をしたいのかわからない」という社会貢献に意欲のある個人や団体を、市民活動につなげていくため、ボランティアセンターとの連携を密に行っている。

#### (4) 事業内容

「つどい」が期待される役割を果たすために、今後、実施が求められる活動は次のとおりである。なお、【基礎】は今後3年以内に必ず実施をめざすこと、【発展】は実施に向けての可能性の検討を進めることである。

##### ①情報収集・情報発信業務

###### a) 多様な主体による公益的な活動に関連する情報の収集 【基礎】

八尾市内で活動する市民活動団体（NPO法人、ボランティア団体など）や地域活動団体（校区まちづくり協議会など）など、多様な活動主体による公益的な活動の情報を広く発信するとともに、的確な支援につなげていくため、各種活動主体の活動目的、活動内容、活動成果と課題、活動予定、支援ニーズ、他の主体との連携意向・連携したい内容などの情報を収集するとともに、データベースとして整理・蓄積・更新する。

また、わかりやすい情報発信や団体紹介につなげるため、活動団体・活動内容に関する資料（チラシ、パンフレット等）や活動風景の画像・動画などを収集・蓄積し、「つどい」への来訪者が閲覧できるようにする。

###### b) 多様な主体による公益的な活動に関する情報発信 【基礎】

八尾市内で活動する市民活動団体（NPO法人、ボランティア団体など）や地域活動団体（校区まちづくり協議会など）など、多様な活動主体による公益的な活動の情報を広く周知するため、ホームページ、ブログ、ツイッター、フェイスブック、広報紙、メールマガジン、団体紹介冊子の作成、展示、セミナー、交流会など多様な手段を活用して、効果的に情報を発信する。

###### ◆市内の多様な主体の活動紹介（冊子、ホームページ）

団体の概要だけでなく、「こんなことができます」といった強み・特技や活動実績を把握し、資料・写真・映像を用いてわかりやすく情報提供する。

###### ◆「つどいブログ」での日々の情報発信

イベント告知、結果報告など、各種団体の日々の動きを紹介する。

###### c) 担い手のモチベーションを高めるための方策の検討 【発展】

市民活動団体の発展に向けて、担い手のモチベーションを高めるための方策（例：マスコミへの取材依頼、国・府・民間等の各種団体が実施している各種表彰制度への推薦・応募の支援等）を検討する。

②個々の団体の公益的な活動の支援業務（情報提供、相談、研修、資金確保支援など）

a) 多様な活動主体が必要としている情報の提供 【基礎】

ホームページ、ブログ、ツイッター、フェイスブック、メールマガジン、広報紙等多様な手段を活用し、「つどい」の活動紹介のほか、多様な活動主体が必要としている情報を提供する。

ホームページについては、利用者がみてわかりやすく、利用者の興味・関心を高めるように下記のコンテンツを含んだものに抜本的に改善する。

[ホームページのコンテンツ例]

項目	コンテンツ例
つどいの基本情報	所在地、開館時間、事業計画、事業予定、事業報告、スタッフ等
各種団体等に対する支援サービスの情報	内容、利用方法等
各種支援情報	助成金の公募情報、行政の支援制度の情報等
お役立ちツール	雛型・テンプレート、マニュアル等
市民による公益的な活動事例	活動概要、団体紹介

b) 相談 【基礎】

多様な活動主体による公益的な活動を活発化するために、専門家（行政書士等）による専門相談及び、「つどい」のスタッフによる一般相談を行う。

「つどい」のスタッフで対応できない相談事項については、外部の専門機関と関係を構築し、円滑に相談対応を引き継げるようにする。

[相談対応が求められるテーマ例]

専門相談	NPO法人の設立、登記、労務、税務、会計など
一般相談	広報、資金確保(助成金の申請、コミュニティビジネス等)、連携・協力(マッチング)など

c) 人材育成の支援 【基礎】

多様な活動主体による公益的な活動を担う人材（市民、市職員）の知識・ノウハウ・マネジメントのレベルアップに向けて、講座（セミナー）や情報共有会を開催する。企画にあたっては、「つどい」登録団体だけでなく、多様な活動主体（各種団体、庁内関係課）の意見・要望・提案を踏まえることとする。また、持ち込み企画を受け付ける。また、開催にあたっては、必要に応じて他機関と連携・共催する。

[テーマ例]

実務講座	広報、他団体との連携・協力、事業計画・事業報告の作成、会計など
情報共有会	その時々旬なテーマにスポットをあてた情報共有会、八尾市の施策についての勉強会など

**d) 財源確保の支援 【基礎】**

公益的な活動を担う多様な活動主体の財源の充実に向けて、助成金等の公募情報を収集・発信するとともに、応募書類の作成やプレゼンテーション技術の向上等の支援を行う。

**e) 情報発信の支援 【基礎】**

多様な活動主体による公益的な活動の情報発信を支援するため、様々な情報発信ツールを活用し、取材等呼び掛ける。

また、つどいと八尾市が連携して、市内の公共施設や集客施設等のチラシ・ポスター等を簡易に配布できる仕組みを検討・導入する。

**f) 外部専門家・大学とのネットワークづくり 【発展】**

様々な外部の専門家とネットワークを構築し、登録団体からの相談内容に応じて、適切な助言者を紹介できるようにする。また、広く大学とネットワークを構築し、地域と大学との連携・協力を促進する。

**g) コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの支援 【発展】**

産業関連の市民活動団体や、商工会議所等と連携し、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの活性化に向けての支援を行う。

**h) 市民活動の活性化に向けた自主財源確保の仕組みづくりの検討 【発展】**

地域に根ざした金融機関と連携した社会貢献活動助成のためのファンド形成など、市民活動の活性化に向けた自主財源確保のための仕組みづくりを検討する。

**③公益的な活動への参加支援業務（ボランティアの育成など）**

**a) 入門講座の開催 【基礎】**

ボランティアセンターなどの他の中間支援組織と連携し、公益的な活動にこれから関わろうとする人を対象とした講座を開催する。なお、若い世代やシニア層が興味をもち、参加しやすいと思えるような工夫をする。

**b) ボランティア体験機会の提供 【基礎】**

ボランティアセンター等と連携し、公益的な活動にこれから関わろうとする人に、多様な活動主体による公益的な活動を知っていただくための体験機会（例：ボランティア体験デイ）を提供する。

**c) 企業とのネットワークづくり 【発展】**

産業関連の中間支援組織（商工会議所等）と連携し、企業の社会貢献活動担当者とネットワークをつくり、企業として取り組める社会貢献活動のイメージアップを図るとともに、事業所が立地する近隣地域との連携・協力や、事業に関連する市民活動団体との連携・協力の輪を広げていく。

d) **専門スキルを有するボランティアとのネットワークづくり 【発展】**

専門スキルを活かしたボランティアを、支援を必要とする団体を結びつける活動をしている団体とネットワークを構築し、支援を必要とする市民活動団体との橋渡しを行う。

④ **多様な主体間の連携・協力促進業務（コーディネート、マッチング）**

a) **交流会の開催 【基礎】**

様々なテーマに沿って、様々な主体（市民活動団体、地域活動団体、行政等）に参加をよびかけた出会い・交流の場（機会）を開催する。

b) **多様な主体の連携・協力のコーディネート 【基礎】**

公益的な活動を担う多様な活動主体の活動ニーズや課題を踏まえ、多様な主体による連携・協力に向けたコーディネート・マッチングを行う。

⑤ **多様な活動主体による公益的な活動の活性化に向けての取り組みの検討**

a) **公益的な活動を担う多様な主体との意見交換 【基礎】**

公益的な活動を担う多様な主体（市民活動団体、地域活動団体、行政等）と年1～2回、定期的な意見交換の場を持ち、各主体の活動の現状や今後の方向性を把握するとともに、つどいの事業についての提案・要望や、行政に対する取り組みの提案のアイデアを聞き取る。

**[想定されるメンバー（例）]**

- ・やお地域まちづくりアドバイザー
- ・つどい登録団体（分野毎にいくつかの団体）
- ・校区まちづくり協議会
- ・市民活動支援基金助成事業の利用経験のある団体
- ・地域に根差して社会貢献活動に取り組んでいる企業
- ・他の中間支援組織（ボランティアセンター、商工会議所等）
- ・八尾市の関係各課

b) **他都市における先進的な取組事例の収集・分析 【基礎】**

協働に先進的に取り組んでいる自治体の取組事例（協働の事例、支援制度の事例等）を収集・分析し、取り組みの提案にあたっての検討材料とする。

c) **多様な活動主体による公益的な活動の活性化に向けての取り組みの検討 【基礎】**

多様な活動主体による公益的な活動を活発化させていくため、「つどい」の運営を通じて蓄積した知見・ノウハウ・ネットワーク等を活用し、「つどい」の事業の新たな企画・開発や、八尾市における支援制度の構築などに向けて、八尾市と連携して検討する。

## [研究テーマ例]

- ・地域活動団体と市民活動団体との連携促進方策
- ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスのセンターとしての支援方策
- ・自主財源確保に向けた仕組みづくり
- ・担い手のモチベーションを高めるための方策（取材依頼、表彰への推薦等）
- ・市内立地企業における地域貢献活動の活性化・支援方策
- ・市民と行政との協働を拡大するための方策
- ・八尾市が進めている地域分権や協働の状況についての「つどいとしての評価」（第三者評価）のあり方

### d) 災害時における災害ボランティアセンターとの連携【基礎】

災害が発生した際は、八尾市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げ、ボランティアの受入れ及び活動の調整を行う窓口となるが、「つどい」にも各地のNPOから支援の申し入れが予想される。そのため、ボランティアセンターと活動申出のあったNPOとの橋渡しを行う。

### e) 八尾市の政策等についての勉強会の開催【発展】

他の中間支援組織とも連携しながら、八尾市や大阪府、国などによる政策についての勉強会を開き、パブリックコメント等での意見提出の支援を行う。

また、中間支援組織として様々な主体と関係を構築し、日々の様々な活動を通じて、八尾市における地域分権や協働の状況について把握していることから、問題点や課題を分析し、取り組みの提案を行う。

## (5) 管理運営

「つどい」が期待される役割を果たすために、管理運営については次の通りとする。

### ①管理運営の基本的な方針

「つどい」の管理運営にあたっては次の点を重視する。

#### [管理運営の基本的な方針]

##### ①八尾市内の活動現場に出向いて、課題やニーズを聞き取る

「つどい」のスタッフは、自ら地域に出向いて情報収集するとともに、コミュニティ推進スタッフと連携しながら、多様な主体を“顔が見える関係”を築く。

##### ②「つどい」のスタッフ自らが相談・助言する

外部のネットワークに頼ることなく、「つどい」のスタッフ自らが相談に対して適切な助言・指導できるようにする。

##### ③各主体の活動・組織の発展を促進する

各主体のニーズに対応するだけでなく、地域課題や支援対象団体の能力・実績を考慮して、“次の一歩”を提案し、各主体の担い手の育成の成長や、各団体の活動・組織の発展を支援する。

##### ④「つどい」の利用団体の運営への参加を促進する

「つどい」の利用団体に呼び掛け、「つどい」をより良くしていくための提案・アイデアを募るとともに、利用団体の運営への参画を呼び掛ける。

##### ⑤他の中間支援組織やコミュニティ推進スタッフと連携する

社会福祉協議会やボランティアセンター、商工会議所等の他の中間支援組織と、定期的に情報共有し、事業展開にあたっての連携・協力を深めていく。

また、コミュニティ推進スタッフと地域課題や校区まちづくり協議会の動きについて情報を共有し、必要に応じて、市民活動団体等の紹介・マッチングにつなげる。

## ②管理運営の時間帯等

「つどい」の登録団体において平日の利用ニーズが高く、日曜日の利用が比較的少ないことから、開館日のあり方を見直す。

[参考：現在の開館状況]

開館時間	・平日（水曜日から金曜日） 午前10時から午後9時まで ・土曜日と日曜日、祝日 午前10時から午後6時まで
開館を要しない日	・月曜日・火曜日 ・年末年始（12月30日から翌年1月4日まで） ・市長が特に必要と認める日

## ③管理運営業務として委託する業務

「つどい」の中間支援組織としての活動を明確化するため、「つどい」の管理運営業務として委託する業務は、次の2本立てとする。

[委託業務]

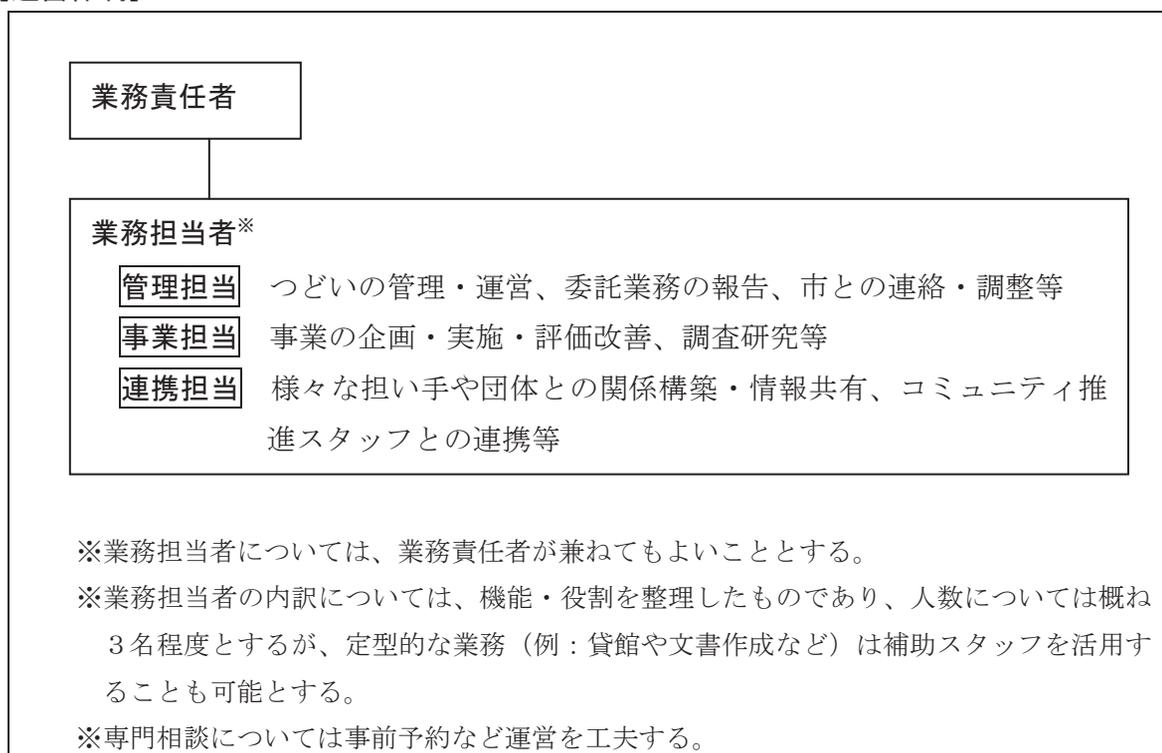
<b>中間支援組織としての各種支援業務</b>
1) 情報収集・情報発信業務 2) 個々の団体の公益的な活動の支援業務 （情報提供、相談、研修、資金確保支援など） 3) 公益的な活動への参加支援業務（ボランティアの育成など） 4) 多様な主体間の連携・協力促進業務（コーディネート、マッチング） 5) 多様な活動主体による公益的な活動の活発化に向けての政策提案
<b>「つどい」の管理運営業務</b>
1) 登録団体の募集・登録・廃止及び登録団体との連絡に関わる業務 2) メールボックスの利用団体の募集・受付・廃止及び貸出等の管理業務 3) 会議室及び備品（印刷機等）の貸出等の管理・保守業務 4) 印刷機等機器使用料の徴収・提出業務 5) 各団体のチラシ、ポスター等掲示物の受付・掲示業務 6) 備品の管理業務 7) その他、管理運営に付随する業務

#### ④運営体制

「つどい」の管理運営業務の受託者に対して、中間支援組織としての支援業務の企画・実施・評価、「つどい」の管理・運営に支障のない組織体制を整えるため、業務責任者及び業務担当者の配置を求めることとする。なお、業務責任者が重要な役割を担うことから、委託先の選定にあたっては、「業務責任者」の候補となる人材の考え方や専門能力、人材・団体の育成力・指導力、外部とのネットワークの状況を活動実績や面接等を通じて把握する。また、広報や資金調達に詳しい事業担当者を求めることとする。

また、先進事例においてボランティアとの協働により事業企画が充実していることから、利用登録団体や運営ボランティアの参加による「運営会議」を定期的に開催し、意見・提案を把握するとともに、効果的な運営参加を進めていく。

#### [運営体制]



#### ⑤活動評価

「つどい」が期待された役割を果たしているかどうかを点検・確認するために、自己評価及び所管課による行政評価、利用団体による評価、「評価委員会」による第三者評価を行う。評価にあたっては、利用件数など数値で示すことができる定量的な評価だけでなく、「活動意欲の高まり」など数値で表しにくいことについての定性的な評価として行うようにする。なお、第三者評価については、委託事業者の選考に関わった委員（外部委員を含む）が継続して行うこととする。

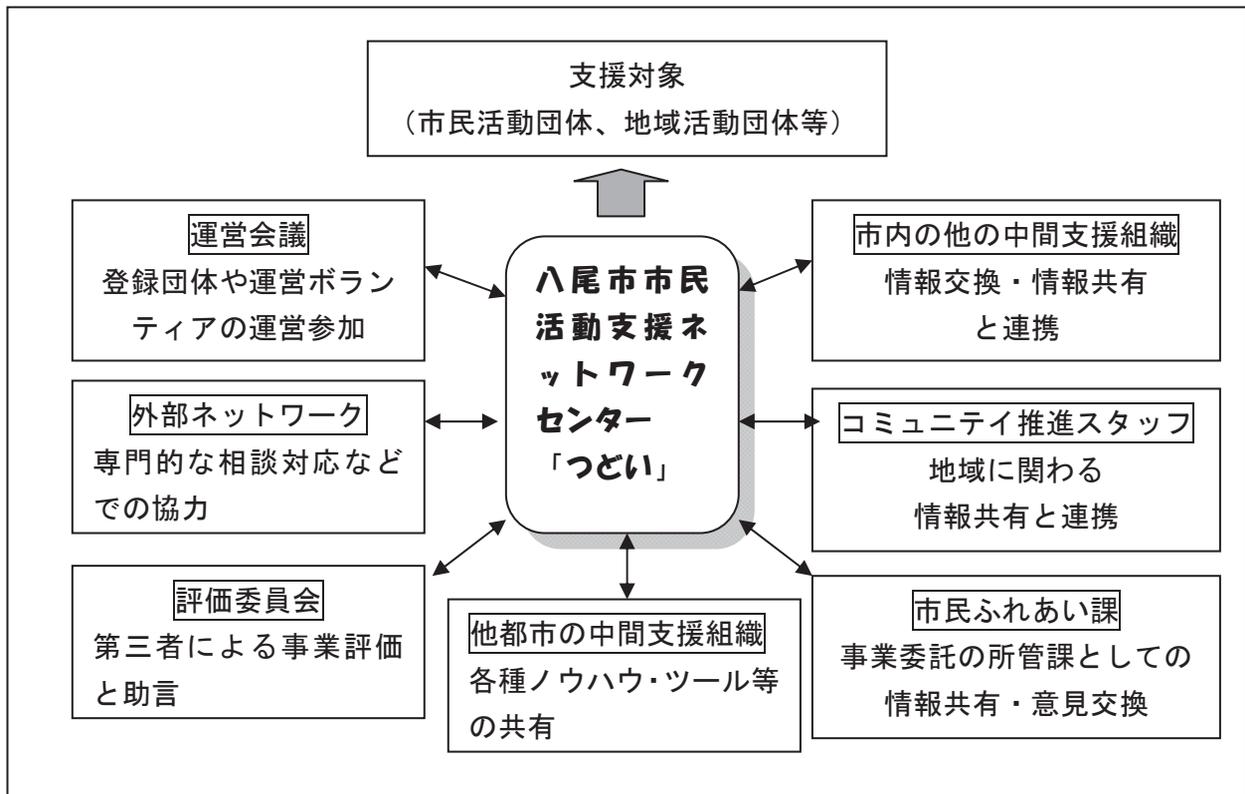
評価にあたっては、受託者の公募の際に示した仕様書及び応募者からの提案内容に基づき審査を行うとともに、より望ましい事業運営が行われるよう助言等のフィードバックを行うこととする。

## ⑥関係機関との連携

「つどい」の各種活動の企画・運営にあたっては、支援対象となる各主体のニーズを反映するとともに、ボランティアセンターなど市内の他の中間支援組織やコミュニティ推進スタッフと日常的に情報共有し、適切な役割分担のもと、互いに連携・協力して支援業務にあたる。

また、運営会議や外部ネットワーク、評価委員会、他都市の中間支援組織と連携し、運営をより良いものとしていく。

### [関係機関との連携・協力のイメージ]



■ 中間支援組織のあり方検討報告書

平成25年（2013年）3月発行

発行者：八尾市 人権文化ふれあい部 市民ふれあい課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

電話：072-924-3827 FAX：072-992-1021

電子メール：fureai@city.yao.osaka.jp

刊行物番号 H24-174



